

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 三菱化工機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 田中 利一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号

【電話番号】 044(333)5354

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 透

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館

【電話番号】 044(333)5354

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	48,753	45,438	44,590	47,774	59,202
経常利益	百万円	2,939	3,230	2,859	4,709	5,626
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,511	2,547	3,043	5,397	4,879
包括利益	百万円	4,489	2,518	3,543	5,098	4,730
純資産額	百万円	25,286	27,307	30,325	34,577	38,227
総資産額	百万円	51,837	50,521	52,899	63,170	66,174
1株当たり純資産額	円	1,107.66	1,196.44	1,327.18	1,513.35	1,674.46
1株当たり 当期純利益金額	円	110.34	111.69	133.22	236.23	213.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	48.6	54.1	57.3	54.7	57.8
自己資本利益率	%	10.8	9.7	10.6	16.6	13.4
株価収益率	倍	8.5	6.0	5.6	5.8	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,594	5,123	996	1,360	3,311
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	831	558	1,346	1,369	43
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	477	512	533	854	1,047
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	7,046	11,226	13,114	15,182	10,822
従業員数	人	887	919	944	957	1,017

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第101期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第101期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	百万円	36,104	34,211	35,938	39,210	49,480
経常利益	百万円	2,198	2,800	3,631	4,675	5,406
当期純利益	百万円	2,129	2,323	4,033	5,436	4,398
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)
純資産額	百万円	22,867	24,692	27,417	31,224	34,416
総資産額	百万円	42,575	42,804	47,246	57,265	59,751
1株当たり純資産額	円	1,004.44	1,081.86	1,199.91	1,366.57	1,507.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	70.0 (-)	70.0 (-)	80.0 (-)	110.0 (30.0)	210.0 (50.0)
1株当たり 当期純利益金額	円	93.53	101.90	176.54	237.92	192.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	53.7	57.7	58.0	54.5	57.6
自己資本利益率	%	9.9	9.8	15.5	18.5	13.4
株価収益率	倍	10.1	6.6	4.2	5.8	7.0
配当性向	%	24.9	22.9	15.1	15.4	36.3
従業員数	人	576	608	625	641	665
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	184.4 (142.1)	137.6 (145.0)	156.9 (153.4)	281.5 (216.8)	290.8 (213.4)
最高株価	円	3,840	2,878	2,419	4,175	4,485 (1,395)
最低株価	円	1,453	1,845	1,861	2,254	2,861 (1,318)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第101期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第101期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。なお、第97期から第101期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第101期の株価については株式分割による権利落ち後の金額を括弧内に記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

創立の経緯

1935年5月に化学工業用機械の国産化のため「化工機製作株式会社」として創立し、1938年11月に商号を「三菱化工機株式会社」と変更いたしました。その後、1949年9月、企業再建整備計画により、旧三菱化工機株式会社の第二会社として「三菱化工機株式会社」（資本金75百万円）を設立いたしました。

なお、旧会社は1949年10月解散しております。

設立より現在までの状況

1949年9月	各種化学工業用機器の設計、製作、修理、据付及び販売等を主目的として発足
1950年3月	東京証券取引所に上場
1950年4月	大阪証券取引所に上場
1958年9月	大阪営業所（現：大阪支社）を開設
1961年12月	四日市製作所（現：四日市事業所）を開設
1970年8月	鹿島工場を開設
1972年8月	株式会社化工機環境サービス（現：連結子会社「三菱化工機アドバンス株式会社」）を設立
1977年7月	化工機工事株式会社を設立 （1990年10月に商号を「株式会社化工機イーアンドシー」に変更）
1978年7月	化工機商事株式会社及び菱和興業株式会社（現：連結子会社「化工機商事株式会社」）を設立
1995年1月	オランダに、当社及び三菱商事株式会社の共同出資による合弁会社として、MKK EUROPE B.V.（現：連結子会社）を設立（当社出資比率70%）
1995年8月	本店を、東京都港区三田へ移転
1997年12月	本社機能を、本店から川崎市川崎区の川崎製作所へ移転
1998年5月	株式会社化工機イーアンドシーを解散し、化工機エンジ株式会社を設立
1998年8月	本店を、川崎市川崎区の川崎製作所へ移転
1999年6月	株式会社化工機環境サービス、化工機エンジ株式会社、株式会社菱和技研の3社を、株式会社化工機環境サービスを存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジ株式会社」（現：連結子会社「三菱化工機アドバンス株式会社」）に変更、また、菱和興業株式会社、化工機商事株式会社の2社を、菱和興業株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機商事株式会社」（現：連結子会社）に変更
2008年11月	中国に、菱化貿易(上海)有限公司（現：「菱化機械技術(上海)有限公司」）を設立 （2019年10月に商号を菱化機械技術(上海)有限公司に変更）
2010年4月	執行役員制度を導入
2010年7月	タイ国・バンコク市に現地法人MKK Asia Co.,Ltd.を設立(当社出資比率49%)
2016年6月	取締役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2019年4月	化工機プラント環境エンジ株式会社、株式会社菱化製作所の2社を、化工機プラント環境エンジ株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジ株式会社」（現：連結子会社「三菱化工機アドバンス株式会社」）に変更
2020年11月	化工機プラント環境エンジ株式会社へ株主割当増資を行い、商号を「三菱化工機アドバンス株式会社」（現：連結子会社）に変更
2021年10月	台湾・台北市に台湾支店を開設
2021年11月	川崎市幸区に本社事務所を開設し、本社機能を本店から本社事務所へ移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年6月	株式会社東総（現：MKK東北株式会社）の全株式を取得し、連結子会社化

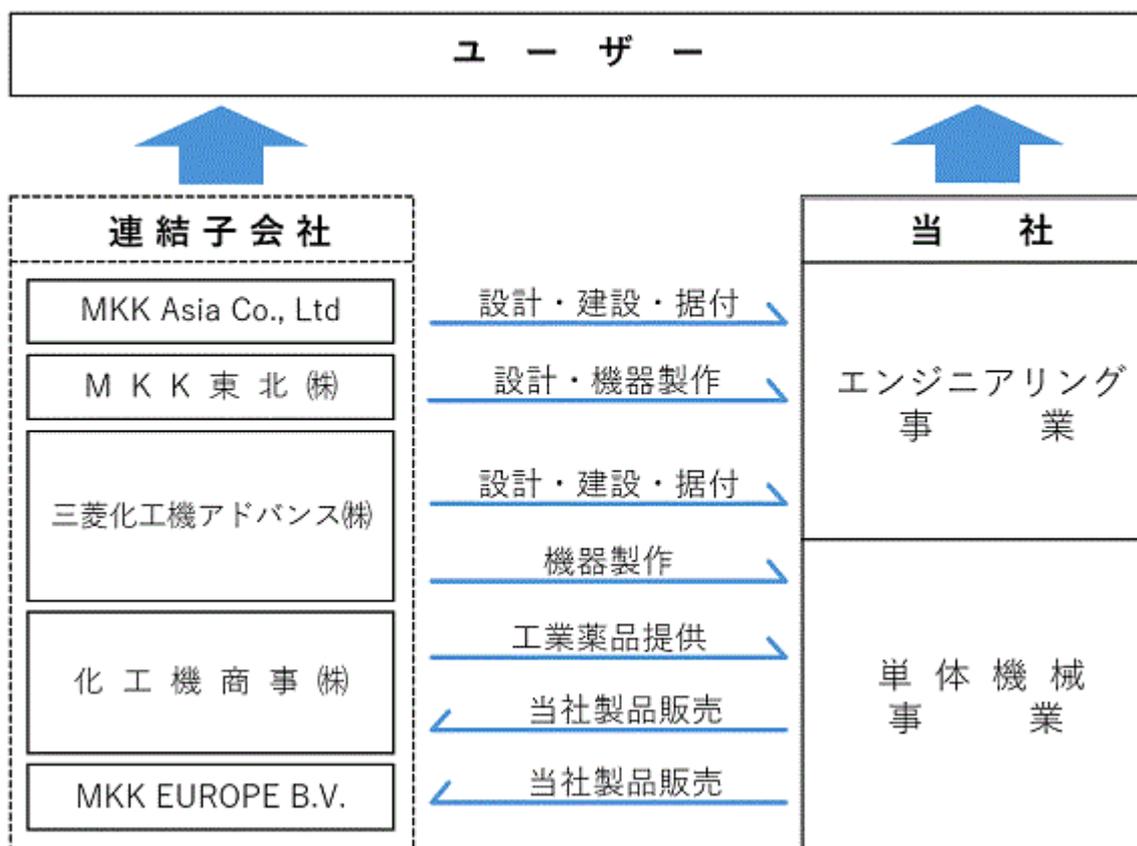
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社8社及び関連会社2社により構成されており、エンジニアリング事業、単体機械事業の2事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	関係する会社
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置、強化プラスチック(FRP)による耐食容器等の制作等	当社、三菱化工機アドバンス(株) MKK東北(株) MKK Asia Co.,Ltd. 稚内エネサービス(株)(関連会社) 合同会社赤城自然エネルギー(関連会社)
単体機械事業	油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等	当社、三菱化工機アドバンス(株) 化工機商事(株) MKK Europe B.V. MKKビジネスプラス(株)(非連結子会社)、 菱化機械技術(上海)有限公司(非連結子会社)

(注) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも持分法非適用会社であります。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱化工機 アドバンス(株) (注4)	川崎市 川崎区	320 (百万円)	エンジニアリング事業 単体機械事業	100	当社製品の機器製作・設計・建設・ 据付業務 当社より工場用地及び工場・事務所 賃借 資金援助あり
化工機商事(株)	川崎市 川崎区	50 (百万円)	単体機械事業	100	当社への工業薬品提供及び当社製品 の販売業務 当社より事務所賃借 資金援助あり
MKK東北(株)	秋田県 秋田市	50 (百万円)	エンジニアリング事業	100	当社製品の機器製作・設計業務
MKK Asia Co.,Ltd. (注2、3)	タイ国 バンコク市	15 (百万バーツ)	エンジニアリング事業	49	当社製品の設計・建設・据付業務 資金援助あり
MKK Europe B.V.	オランダ国 アムステル フェーン市	816 (千ユーロ)	単体機械事業	100	当社製品の販売・保守業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. MKK Asia Co.,Ltd.に対する当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. MKK Asia Co.,Ltd.については、債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2024年12月末時点で764百万円であります。
4. 三菱化工機アドバンス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	10,103百万円
(2) 経常利益	481百万円
(3) 当期純利益	323百万円
(4) 純資産額	3,186百万円
(5) 総資産額	7,184百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	556
単体機械事業	277
全社(共通)	184
合計	1,017

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
665	46.7	16.8	8,301,111

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	274
単体機械事業	234
全社(共通)	157
合計	665

(注) 1. 本人員表には、臨時職員、当社から他社への出向者は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、2024年度を通じて在籍した者に対して支給された税込金額によるものであり、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含めております。算定にあたり、海外の現地採用者、他社から当社への出向者は含めておりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には三菱化工機労働組合(連合JAM所属)があり、その組合員数は2025年3月末現在387人(出向、休職1人を含む)であります。なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.9	80.0	71.5	80.0	52.7	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は役割等級制度の人事制度により、全従業員共通の役割基準により処遇しておりますが、役割等級や年齢における男女の分布の違いなどににより、男女の賃金差異が生じています。一方で、同一役割等級内における男女の賃金の差異は概ね90%以上であり、差異は小さいものと考えております。

連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
三菱化工機アドバンス株式会社	6.8	50.0	50.0		88.2	94.7	88.9	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 親会社と同等の役割等級制度の人事制度により処遇しておりますが、役割等級や年齢における男女の分布の違いなどににより、男女の賃金差異が生じています。一方で、同一役割等級内における男女の賃金の差異は90%程度であり、差異は小さいものと考えております。
4. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの一貫した基本方針は、「モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供すること。」であります。

当社グループは、これまで培ってきた技術、経験、ノウハウを活用し、絶え間ない新製品、技術の開発、改良により、エンジニアリング、化学工業機械等の分野において、新しい時代のニーズに応えるとともに、既存の製品・技術にとらわれない新しい事業分野にも積極的にチャレンジし、顧客のあらゆる要望に応える製品、技術、サービスの提供を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年11月に「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」）を策定し公表いたしました。この経営ビジョンは、2050年を最終到達年として、2035年の当社創立100周年を見据えた長期的な道筋を示すものです。当社は、持続可能な発展を目指し、既存技術・製品をさらに深化させ、新しい分野の事業においても成長を遂げ社会の発展に貢献することにより、2035年には事業規模を1,000億円に拡大することを目指してまいります。

経営ビジョンでは、2050年までに、5つの社会課題「CO2・気候変動」「資源循環」「水・食料」「自然災害」「労働力不足」の解決に貢献する企業グループを目指し、全社目標に「持続可能な発展に挑戦し、快適な社会を実現する」を掲げ、以下の4つの戦略的事業領域を展開することといたしました。

持続可能な循環型社会推進事業

水素を核としたクリーンエネルギー事業

デジタルを活用した省力・省エネ事業

水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代技術開発事業

この度、当社グループは、新たな中期経営計画「『進化と変革へ』2.0」（2025年度～2027年度）を策定いたしました。前中期経営計画は、経営ビジョンの実現に向けた成長の足固め期としておりましたが、本中期経営計画は、成長期とし、GX事業の成長と売上拡大をはかる「飛躍の3年間」と位置づけております。本中期経営計画は、脱炭素化が進展する2035年に向けた動きに呼应し、社会課題の解決に資する「戦略的事業領域」におけるより具体的かつ着実な取り組みを進め、成果を創出し、経営ビジョン実現に向けた大きな飛躍を成し遂げるための活動計画であります。そのための原動力となる「戦略的事業領域」を「GX事業」として全社の注力領域に再定義し、その推進を担う組織として「GX事業推進室」を新設し、さらなる実践につなげてまいります。このような取組を中心に、事業ポートフォリオの進化と、資本コスト・株価を意識した経営を確立し、また、それを支える持続可能な経営基盤の強化、社会課題の解決と成長の具現化をはかってまいります。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、当社グループに関連する分野では、脱炭素社会実現に向けた国家レベルの動きは活発化しており、日本においても、2024年10月、脱炭素社会への円滑な移行を目指し、「水素社会推進法」、「CCS事業法」の2法案が施行、2025年2月には「GX2024ビジョン」が策定されました。また、日本政府の目指す2050年カーボンニュートラルに向けて、GXをはじめとするサステナビリティ推進の動きが加速しております。

加えて、資本コストを意識した経営の推進など、中長期的な企業価値向上に向けた自律的な取り組みの動機付けとなる枠組みづくりが求められております。

プラント事業においても、前連結会計年度に引き続き化学関連プラントの需要が堅調に推移している一方で、材料・資材価格の高止まり傾向は継続中であり、労働時間規制などの2024年問題も顕在化しつつあり、プラントコストは増大傾向にあります。

水素関連においては、カーボンニュートラルに関する案件が増加するとともに、クリーンエネルギーでは、水素関連市場の立ち上がりは依然として途上ですが、水素の利活用・CO2排出削減の社会的要請が強まっており、脱炭素化の加速により、水素のブルー及びグリーン化を求める動きが加速しております。

環境事業においては、大型案件でPPP/PFIの発注形態が増加しております。主力の下水処理分野における需要は、更新工事を基に需要は安定した状況が続きました。一方で、バイオガス関連では脱炭素化の加速により、民間でのバイオガス利用市場に活発な動きが昨年に引き続きみられました。

各種産業機械においては、化学・ファインケミカル、医薬、エネルギー・発電の分野で国内生産増強、老朽化設備の更新需要が堅調に推移しております。また、脱炭素化、生産効率向上を目的とした設備投資の検討が具体化しております。

主力の油清浄機においては、主要顧客である業績が好調な造船業界及び海運業界向けの販売が堅調に推移しておりますが、燃料のクリーンエネルギー化が加速しており、その対応が求められております。

NOx(窒素酸化物)規制においては、NOx 3次規制に対応する船舶向けEGRエンジンの需要が増加するなど、欧州及び米国の規制海域（ECA）を航行する船舶向けの環境規制対応機器の販売が堅調に推移いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が策定いたしました中期経営計画で対処すべき課題は以下の4点であります。

事業ポートフォリオの進化

1) GX事業の確立

経営ビジョンに掲げる社会課題解決に資する戦略的事業領域に係わる事業を「GX事業」とし、新たな報告セグメントといたしました。「GX事業」のさらなる推進・拡大に向けて、定量的にモニタリング可能な体制への移行をはかります。新設しましたGX事業推進室によるGX事業の一元管理と部門間調整によりビジネス規模の拡大、事業化を加速してまいります。

2) 基盤事業の競争力強化

既存事業強化の仕組みとして、ROIC（投下資本利益率）を用いた評価ルールの実用を実施しております。成長性と収益性の観点から事業を評価し、低収益事業については、事業の見直し・再構築により、早期の収益改善をはかります。また、各既存事業の競争優位性を維持し、収益性のさらなる向上を実現してまいります。

3) 事業拡大戦略の実践

2024年に設立いたしました営業統括本部を中心に、事業部間の連携を加速させるとともに、海外拠点のネットワーク化による販売網を拡大してまいります。また、全社的な海外戦略の再構築を行い、従来のEPC中心の海外アプローチを見直し、各国の市場・現地ニーズに合わせた製品の投入を促進してまいります。

資本コスト・株価を意識した経営の確立

1) 成長投資の実行

ステークホルダーの信頼に応え、持続可能な成長と経営基盤確保のために、事業成長のドライバーとなるGX事業を中心としたR&D、設備投資、M&A、基盤事業の強化にもつなげる人的投資、DX投資を最優先に資本配分してまいります。また、本社・川崎製作所の再編投資を成長投資、ESG関連投資、既存施設の更新投資へ充て、2035年までの中長期的な発展の礎としてまいります。

2) 資本効率の向上

本中期経営計画では、前中期経営計画から取り組んでおります事業ポートフォリオ戦略と資本政策を連動させ、ROICを意識した経営を行い、事業単位での売上拡大・コスト削減といったP/L改善だけでなく、B/Sマネジメントにも取り組むことで、営業CFの改善と非事業性資産の圧縮により資金創出してまいります。また、株主還元と最適資本構成とのバランスを意識した資源配分・調達を行うことによって資本効率の向上をはかってまいります。

3) 株主還元の強化・成長期待を高める情報発信

株主還元につきましては、利益還元の充実をはかり、自己資本比率や業績見通し・外部環境を勘案し、配当性向は40%に引き上げ、配当の下限としてDOE3.5%を設定しております。また、ステークホルダーとの対話を重視したIR・SR活動の強化、川崎発の脱炭素・循環型技術トップブランドとしての段階的なブランド構築と情報発信と認知拡大を通じ当社グループの成長期待への理解強化を実施してまいります。

人的資本・技術資本の強化

1) 人的資本戦略の推進

事業戦略実現のために人材ポートフォリオ管理を強化すると共に、GX事業の推進に資する人材育成強化・従業員全体のエンゲージメント強化・技術承継を行ってまいります。

2) モノづくり戦略の実践

再編する川崎製作所をGX事業の製品開発・生産拠点(マザー工場)と位置づけ、グループ内の各工場と有機的に連携し、事業拡大を実現、あわせて基盤事業のモノづくりを効率化・高度化し、収益性の改善を実現してまいります。

経営ガバナンスの透明性向上

1) 事業ポートフォリオ管理/ROIC経営の浸透

ROICツリーを起点とした経営管理を新たに取り入れ、ドライバー毎にKPIを設定、業務レベルへブレイクダウンし、改善策を実行していくことでそれぞれの指標の改善をはかってまいります。各KPIの達成状況と進捗状況のモニタリングを実施することで目標達成の確度を高め、全社としての営業利益率の向上と資本効率の向上をはかってまいります。

2) サステナビリティの推進

マテリアリティに係るKPI達成への取り組みを通じて、社会課題への対応を促進し、企業価値の向上及び持続的な成長をはかってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標(KPI)等については、新中期経営計画では、事業ポートフォリオの進化と資本コスト・株価を意識した経営の確立を実現し、また、それを支える持続可能な経営基盤の強化をはかることを目標としており、財務数値指標を市場評価、成長性、収益性、株主還元、財務健全性に分類した目標設定をしております。当社グループでは、利益指標を最重視しており、安定的高収益体制を構築するため営業利益率を、また、資本効率の向上で市場評価を高めることを目的としてROEをそれぞれ収益性の指標として取り組んでおります。

KPI (連結ベース)	2027/3期目標値
売上高(百万円)	90,000
売上高営業利益率(%)	9.0以上
ROE(%)	12.0以上

(注) 上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティについての取組

当社は、これまで培ってきた技術とノウハウを活かし、SDGsの取組みも含め社会課題に対応する企業グループを目指し、「持続可能な発展に挑戦し、快適な社会を実現（MORE Sustainable, KEEP Innovating for a KINDHEARTED Society）」をビジョン・ステートメントに掲げた「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」の実現に向けて取り組んでいます。

この経営ビジョンにおいて、当社グループが解決すべき社会課題として「CO2・気候変動」「資源循環」「水・食料」「自然災害」「労働力不足」を設定し、その解決に資する「循環型社会推進」「クリーンエネルギー」「省力・省エネ」「次世代技術開発」を中核とした戦略的事業領域の取組みを進めています。その中で、2025年4月、戦略的事業領域を当社グループの注力領域に再定義するため、報告セグメントとして「GX事業」を追加し、その推進を担う組織として「GX事業推進室」を新設しました。

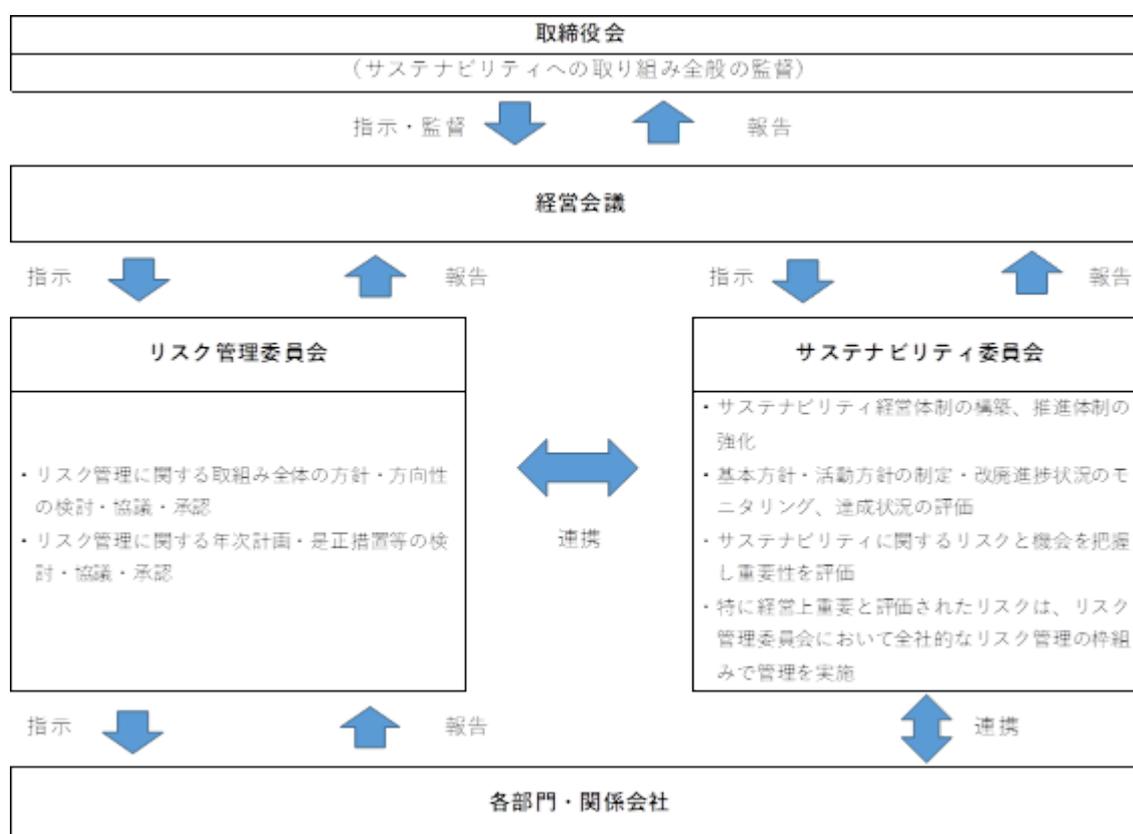
2025年度から3カ年の中期経営計画においては、最終年度である2027年度にGX事業において売上高230億円を達成するため、CO2の回収やバイオガスの利活用を推進する「循環型社会推進」及びブルー・グリーン水素の製造や水素の利活用を推進する「クリーンエネルギー」分野に注力し、当社の中核事業としての確立をはかります。また、経営ビジョンの実現を目的に特定したマテリアリティへ目標（KPI）を設定し、気候変動や人的資本等の社会課題への対応を着実に進めていきます。

このように、当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、当社グループの持続的発展を実現するため、サステナビリティの推進に注力してまいります。

ガバナンス

当社取締役会は、サステナビリティへの対応を経営上の重要課題の1つであると認識しており、リスク管理の観点だけでなく事業創出の観点からも重要な施策の意思決定をするとともに執行状況を監督しています。

重要課題に対する進捗を測る経営指標と目標を定め、当社代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を中心とした推進体制のもと、当社グループのサステナビリティ領域全般に係る全体計画の立案・進捗状況のモニタリング・達成状況の評価を行っています。また、当社取締役会が定期的に当委員会から当社グループのサステナビリティへの取組み状況に関する報告を受ける体制を構築しています。



戦略

企業理念や経営ビジョンの実現には社会価値の創造が不可欠であり、価値創造には当社グループが持つ強みやノウハウを活かした戦略的事業領域の展開、事業ポートフォリオの見直しや、事業活動を支える経営基盤の強化がキーとなります。このような価値創造力と経営基盤の強化が、当社グループの持続的な成長や企業価値の向上に重要だと考えています。

2023年5月、当社グループの事業活動や経営ビジョン実現への取り組み等を、SDGsその他国際的なサステナビリティ指標等と紐づけて6項目に絞り込み、社会価値の創造と経営基盤の強化を両立させ、経営ビジョンを実現させるためのマテリアリティ（重要課題）として取り纏めました。

a. 6つのマテリアリティ（重要課題）

ビジョンを実現するためのマテリアリティ	区分
<p>）4つの戦略的事業領域に関連する社会価値の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の推進 当社の強みである分離技術・ろ過技術等を活用した廃プラスチックのリサイクルやCO2の回収を通じた循環型社会への貢献 ・クリーンエネルギー普及の推進 核となるブルー水素・グリーン水素製造技術の確立や、バイオガス・バイオ燃料の利用促進等により多様なクリーンエネルギーを創出し、普及を促進 ・省力・省エネ化への貢献 デジタル診断等を活用した納入設備及び機器のメンテナンスサービス推進で、お客様や社会の省力・省エネ化に貢献 ・水・食リスクの軽減、回避 今まで培ってきた水処理や汚泥処理等の技術を踏まえ、水質の改善や効果的な水使用に貢献するとともに、水ひいては食料提供のリスク低減と安定化に寄与 	価値創造力の強化
<p>）顧客との信頼関係強化（品質・安全）</p> <p>品質不良や不具合の発生によるお客様の信用失墜リスクの排除に全力で取り組み、万全な対策を期す。高品質で安全性の高い製品やサービスの提供はもとより、今後変化するお客様のニーズを的確に捉えることで強固な信頼関係を構築し、企業基盤を確かなものとする</p>	事業活動を支える基盤
<p>）多様性を重視した人材開発・活用推進</p> <p>技術伝承は、当社グループの発展の根幹。同時に、属性のみならず経験・スキル・価値観といった従業員の多様性を活かし、絶えず変化する様々なお客様のニーズに応えることができる人的資本の開発を推進する</p>	
<p>）事業活動における環境負荷の低減</p> <p>当社グループの事業活動が、環境に及ぼす影響を最小限になるよう、エネルギーや資源の有効利用をはかる</p>	
<p>）モノづくり戦略の確立と推進</p> <p>経営基盤の強化に資する戦略の確立に向けて、省エネ・脱炭素化・ゼロエミッション工場を推進し、DXを活用したモノづくりの高度化・効率化、生産体制の強化を実施。また、モノづくりで培ったノウハウを活用して戦略的事業領域に対応する製品開発を推進する</p>	
<p>）コーポレートガバナンスの強化</p> <p>企業価値の増大には適切なガバナンスの機能、適切なリスク管理を前提とした果敢なリスクテイクが必要。リスクテイクは事業や企業の変革に必須であり、取締役会における業務執行と監督の分離による経営の透明性の向上と、ステークホルダーとの積極的な対話を推進する</p>	

b. マテリアリティの特定プロセス

STEP1	マテリアリティ候補の抽出 SDGs（持続可能な開発目標）、ISO26001、GRIスタンダード、SASBスタンダード（サステナビリティ会計基準審議会）といった国際的な指標・ガイダンス、グローバルリスクや事業機会等のサステナビリティ課題及びESG格付基準等を参照し、当社グループの事業特性等を踏まえ、マテリアリティ候補を抽出しました。
STEP2	マテリアリティの絞り込みと優先順位付け 抽出したマテリアリティ候補の16項目をもとに、当社の社内外の取締役に対してインタビューを実施しました。その結果をもとに、"三菱化工機グループにとって重要な課題"及び"ステークホルダーにとって関心度が高い課題"の観点より総合的に判断し、マテリアリティを絞り込むとともに、優先順位づけを行いました。
STEP3	マテリアリティの選定 当社グループの経営ビジョンや中期経営計画との関連性を評価し、協議を重ねてマテリアリティを6項目にまとめました。
STEP4	社内承認 取締役会決議（2023年6月）を経て、6項目を優先的に取り組むべきマテリアリティとして特定しました。

リスク管理

サステナビリティに関連するリスクの管理については、ガバナンスの体制図で示したとおり既存の「リスク管理委員会」と相互連携しています。その役割分担は、常設委員会である「サステナビリティ委員会」においてリスクの抽出・特定を管掌するとともに、「リスク管理委員会」においてリスク対応方針の決定・進捗管理を管掌しています。

「リスク管理委員会」においては、全社リスク管理において対象とするリスクの類型に気候変動問題などサステナビリティに関連するリスクがあることを明示するとともに、「サステナビリティ委員会」で重要と判断されたリスクを全社重要リスクとして管理し、その対応状況を定期的に取締役会に報告しています。

これらの活動を通じて、全社的な短期・中期・長期のリスクを抽出し、評価及び対応策の検討を行い、取締役会にて監督を行っています。

指標と目標

当社は、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」を掲げ、(1)サステナビリティについての取り組みにありま
 ず社会課題の解決に資する4つの戦略的事業領域を「GX事業」として全社の注力領域に再定義するとともに、その
 推進を担う組織として「GX事業推進室」を新設し、さらなる実践につなげていくことにより、社会課題の解決と成
 長の具現化をはかってまいります。

また、当社グループは、気候変動、人的資本などの分野において、経営ビジョンを実現するためのマテリアリ
 ティ（重要課題）に対して目標（KPI）を設定し、サステナビリティの着実な推進をはかっています。また、人権尊
 重その他サステナビリティに係る分野について、経営ビジョン及び中期経営計画との関連性、並びに、当社事業に
 もたらすリスク・機会等を含め総合的に勘案し、個別の指標・目標設定を検討してまいります。

マテリアリティに対する目標（KPI）

マテリアリティ	KPI（中期経営計画2025-2027）
）4つの戦略的事業領域に関連する社会価値の創造	GX事業の3年目売上高：230億円以上 M&A/出資の実行：1件以上
）顧客との信頼関係強化（品質・安全）	4日以上休業災害件数：0件 ¹ 品質（損失）コストの対売上高比率：前中計期間比低減 ²
）多様性を重視した人材開発・活躍推進	エンゲージメント調査の平均点：3ポイント以上向上 ³ 女性従業員比率：20%以上 ³
）事業活動における環境負荷の低減	Scope1,2排出量：2030年目標以下水準の維持 ¹ Scope3排出量：算定・開示
）モノづくり戦略の確立と推進	工場DX：川崎製作所をはじめとしたグループ内各工場への実装 資材調達リスク管理：サプライチェーンマネジメントの実施
）コーポレートガバナンスの強化	KPI実現をフォローアップ

1 本中計期間内すべての期間における目標

2 前中計期間3年間平均に対する、本中計期間3年間平均の目標

3 前中計期間最終年度（2024年度）に対する、本中計期間最終年度（2027年度）の目標

(2) 気候変動への対応

当社は、2022年12月に賛同したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づき実施した気候関連のリスク・機会の分析結果を経営計画へ反映させることで、当社グループの持続的な成長をはかります。また、気候関連の目標設定及び同提言のフレームワークを活用した情報開示の充実により、気候変動への取り組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に係るガバナンス体制に組み込まれております。詳細は、「(1)サステナビリティについての取り組み ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社は、2100年時点の世界の平均気温上昇を産業革命以前と比較して、1.5 以下に抑制しながら経済成長を目指すシナリオ(以下「1.5 シナリオ」と現況ベースで化石燃料をエネルギーの主体として経済成長を目指し同4.0 上昇することが想定されるシナリオ(以下「4 シナリオ」)の2つの気候変動シナリオを設定し、分析を実施しています。

1.5 シナリオでは、移行リスクとして、例えば炭素税の導入による資材・エネルギーコストの上昇、それによるエネルギー効率の低い設備需要の減少、並びに化石資源関連産業及び化石燃料を使用する設備向けの製品の需要減少などが想定される一方で、脱炭素化に対応した製品・技術へのニーズが一層高まることが想定されます。当社は水質汚濁防止・大気汚染防止などの環境分野をはじめとして社会課題に対応した装置・設備の設計・製作・建設で多くの実績を有しております。これらの要素技術は脱炭素化に対応する水素に係る製品・技術や藻類の培養・活用にも応用できる当社の強みと考えており、事業機会も十分に存在するものと考えております。

4 シナリオでは、気候変動による自然災害の激甚化によるリスクに対応するレジリエントな装置・設備ニーズに対して当社の既存製品・技術を提供する機会が生ずるものと考えておりますが、洪水・海面上昇等による調達先や輸送網といったサプライチェーンへの影響や工程の遅延、及び平均気温上昇による作業効率の低下などによる物理的リスクの方が大きいものと考えております。

(影響度の評価) 大：売上高50億円以上 中：売上高10～50億円未満 小：売上高10億円未満	(時間軸の評価) 長期：2050年までに影響あり 中期：2030年までに影響あり 短期：2025年までに影響あり
--	---

気候変動がもたらすリスク

区分	分類	項目	内容	影響度	評価軸	当社の対応
移行リスク	政策・法規制	CO2排出削減に係る税・規制の導入・強化(1)	炭素税の導入(資材)	大	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> 製品設計の工夫による資材使用料の削減、低CO2排出材料への代替(調達先への働きかけを含む。) エネルギー使用プロセスの効率化、省エネ設備の更なる導入 再生可能エネルギー設備の設置 デジタルを活用したE&M(2)等による省力・省エネ促進
			再生可能エネルギーの普及に伴う電力コスト増	中	中～長期	
	製品とサービス	社会的な要請の変化	エネルギー効率の低い設備需要減少	小	短～中期	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の高い製品の開発・販売を継続 CCUS設備の開発・販売を推進 再生可能エネルギー向け等の固液分離技術の新たな用途の開発を推進
			化石燃料関連設備の需要減	大	短～中期	
			油清浄機・部品を代表とする単体機械の需要減	大	短～中期	

物理的リスク	急性	風水害激甚化	自然災害の激甚化による 工程遅延やサプライ チェーンへの影響発生	小	中～ 長期	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクを考慮した工期の設定 ・作業空間における温度管理設備の整備 ・BCPの強化
	慢性	気候変動	平均気温の上昇により、 プラント建設・機器製造 等の作業効率が低下	小	中～ 長期	
			海水面の上昇、降雨パ ターン（豪雨と干ばつ） の長期的変化によって、 自社事業所や取引先の事 業継続リスクの増加や防 災・適地移動コストの発 生	小	短～ 長期	

- 1 資材・電力の調達コスト増（利益減）は、利益率10%と仮定し、影響額÷10% = 売上額の換算で影響度を評価
- 2 エンジニアリング&マニュファクチャリング

気候変動がもたらす機会

区分	分類	項目	内容	影響度	評価軸	当社の対応
移行機会	製品とサービス	社会的な要請の変化	レジリエント/省エネルギーなプラント・設備の 需要増	中	中～ 長期	[戦略的事業領域] 水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代 技術開発事業の取り組み ・プラント・設備に関する研究開発の推進
			バイオガスの需要増	中	短～ 長期	[戦略的事業領域] 持続可能な循環型社会推進事業の取り組み ・バイオガス発電への取組みを継続 ・廃プラリサイクルに関わる新規事業参入 ・CCUS関連事業に係わる新規事業参入 （エンジニアリング・水素製造からの回収等） [戦略的事業領域] 水素を核としたクリーンエネルギー事業の取 組み ・水素事業の強化 ・藻類由来のSAFの技術開発

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に係るリスク管理プロセスに組み込まれております。詳細は、「(1)サステナビリティについての取り組み リスク管理」に記載しております。

指標と目標

当社は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、温室効果ガス（GHG）サプライチェーン排出量の算定と削減及びカーボンニュートラルに資する事業の拡大の、2つの目標を設定し取り組みを進めています。

a．当社グループのGHG排出量（Scope 1，2）を2050年までにNet Zeroへ（マテリアリティ： ）

当社グループは、工場・オフィスからのGHG排出量を2050年までに実質ゼロとしてまいります。この長期目標の達成に向けて、再生エネルギー由来の非化石証書付きの電力受給契約のほか主力工場における太陽光PPAモデルによる使用電力の一部再生エネルギー化を実施する等により、2030年までに2021年度比で50%以上の削減をはかってまいります。

2023年度の排出量は、主力の工場・事業所における非化石証書付き電力を導入及び太陽光発電設備の増設、太陽光PPAモデルの活用等により前年比で大幅に減少し、2030年度目標を前倒しで達成しております。現在集計中の2024年度排出量は、連結子会社の増加及び従業員数増加に伴う事業所の拡大等がありましたが、2023年度中に実施した上記再エネ電力の導入等により、前年比で減少となる見込みです。

三菱化工機グループ 温室効果ガス(Scope1+2)排出量削減目標（単位：t-CO2）

基準年度	実績		削減目標（基準年比）	
	2023年	2024年（推計値）	2030年	2050年
2021年	933 (67%減)	800 (72%減)	1,417 (50%減)	実質ゼロ

()内は基準年度比増減率を示しております。

2024年に係る排出量は推計値を表示しており、算定完了後、当社ウェブサイトへ掲載いたします。

b．社会課題への貢献に寄与するGX事業の成長を加速（マテリアリティ： ）

当社は、2025年4月、CO2・気候変動をはじめとする社会課題の解決に資する4つの戦略的事業領域のさらなる推進・拡大をはかるため、この事業領域を「GX事業」として全社の注力領域に再定義しました。GX事業のうち、持続可能な循環型社会推進事業、水素を核としたクリーンエネルギー事業、デジタル技術を活用した省力・省エネ事業の3つは、当社グループのサプライチェーン全体のCO2排出量削減につながるものであり、2035年度までの中核事業化を目指しています。

このような事業ポートフォリオ改革を進め、2035年度までにGX事業の売上高を500～600億円にまで拡大すべく、取り組みを進めてまいります。

GX事業 売上高計画（単位：百万円）

計画（中期経営計画2025-2027）	目標（経営ビジョン）	
2027年度	2035年度	2050年度
23,000	50,000 ～ 60,000	さらなる拡大

(3)人的資本

当社グループは『モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供し社会の発展に貢献する』ことを企業理念としています。この理念の実現に向け、「人」は最大の経営資本であり、重要なリソースであると考えています。経営ビジョンの実現に向けての当社グループ人材については、のAs is（現状）からTo be（理想）を描き、制度を通じた人材育成を行うための人事制度を導入し、整備・運用しています。さらに、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、働きがい（働きやすさとやりがい）を感じながらイキイキと活動できる環境を育むことにより、個人と企業がともに成長・発展することのできる職場環境と風土づくりを推進しています。

ガバナンス

取締役社長を含む経営陣幹部の任命は、すべてのステークホルダーにとって企業の中長期的発展・サステナビリティに関わる最も重要な事項のひとつであることから、当社においては指名報酬委員会を設置し、経営陣幹部の選解任及びサクセッションプランを意識した経営人材プール・人材育成状況のモニタリング等を行っています。また、従業員は事業活動を支える最も重要な経営資本であることから、職業能力を伸長・発揮することができるよう、経営陣幹部を構成員とする人事管理委員会を設置し、人事評価・昇降格その他人事管理に関する適正な運用の確保に努めるとともに、当該委員会に設けた分科会において主要役職の人材プールを設定し、計画的な人材育成に努めています。

戦略

当社は、高い技術とプロ意識を持ち、「人の和」と「ルールの遵守」を重視する人材を育成することを人材理念の最初に掲げています。その理念に基づき以下の取り組みを行っています。

- ）各部門において日常業務を通じて継続的に行われるOJT及び職場内教育
- ）人事部門において計画的に実施する新入社員研修・若手フォローアップ研修
- ）人事制度上の役割等級に応じた研修である階層別教育訓練・職能別専門教育訓練や次世代経営人材の選抜研修
- ）従業員が自発的に受講することのできる通信教育や自己啓発支援金制度
- ）業務を通じての能力発揮機会の提供

これらを組み合わせて継続的に実施していくこととしています。

これにより、国内連結会社における2024年度の教育訓練費実績は47百万円（前年比：108.6% 前年度：43百万円）であり、予算を拡充して能力開発を支援しています。

経営ビジョンの実現に向けて事業領域のシフト・拡大を推進するとの観点から、行動力・実行力、自律性、高い技術力及び倫理観等の能力を備える人材を育成することが必要と考え、自らの役割を主体的にとらえて創造性を発揮する自律型人材の育成を進めるべく、各人の役割から具体的に導かれる遂行実績（成果）とそれを創出するための行動・プロセスを評価する人事制度、及び自律的な教育訓練・リスクリングを支援する研修制度を導入しています。

また、働き方改革や職場風土改革の活動を通じて自由闊達で一体感のある職場風土を醸成し、社内に異なる経験・技能・属性を有する多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、会社の持続的な発展に努めています。

具体的な取り組みについては、以下のとおりです。

）働き方改革・ワークライフバランス

2019年度に働き方改革PJチームを設置し、ダイバーシティと生産性向上の取り組みを継続して推進しています。従来から実施しているフレックスタイム制度に加えて、テレワーク勤務制度、電子化の促進、Web会議システムの導入等、柔軟かつ多様な働き方を実現できる環境整備を行っています。また、新しい働き方に対応すべく事務所の集約・移転を実施いたしました。加えて、現在進めています川崎製作所の建替えにあたっては、より一層の働き方改革につながるようワークプレイスコンサルを起用し、若手従業員が中心となって検討に参加し、エンゲージメントの向上も目指しています。

）育児休業等取得のための環境づくり

次世代育成支援の取り組みとして、仕事と育児を両立させることのできる働きやすい職場環境づくりを進めております。法定の育児休業等に加えて、産前産後の配偶者の特別休暇制度、失効年休積立による看護・介護休暇の有給化、育児短時間勤務制度、ジョブリターン制度等を整備しています。女性従業員はもとより、特に男性従業員の育児休業取得率の向上を目標に施策を実施しており、2024年度の実績では男性育児休業の取得率は80%となっています。

）職場風土改革の実践

2014年度より風土改革推進委員会を設置し、全従業員にエンゲージメント調査（エンゲージメントに影響する項目に係る全従業員の意識と組織状況を調査。）を行い、その結果に基づいた風土改革活動を継続して実施しています。2024年度は前年比で0.9ポイント向上し、従業員がより働きやすい環境を感じ組織への愛着や一体感を強めている傾向が確認できた一方、発言・意見や成果に対する承認や理念・戦略の共感などの項目に改善余地がある結果となりました。従業員一人ひとりが当社の従業員として誇りと責任を持ち、イキイキと働き、仕事を通して更なる自己実現ができる企業風土へと変革させ、多様な人材の活躍を価値創造につなげることができるよう、今後もこの活動を継続してまいります。

）ダイバーシティ&インクルージョン

経営ビジョンの実現に向けての事業領域を推進・展開していくためには、多様な背景や価値観を持った従業員が共通の目的の下でさまざまな役割を担い業務活動を行っていくことにより組織全体の成長力を高めることが必要であり、多様性は当社にとって重要な財産であると考えています。多様性確保のため、女性従業員数・外国人従業員数の拡大、キャリアを中断させない仕組みづくり、障がい者雇用の促進をはかっています。

）社内公募制度

従業員が当社における自らのキャリアを主体的にデザインし、自己研鑽や早期育成の促進をはかる仕組みを整備しています。また、本人希望や適性をマッチングさせたジョブローテーションや育成等に資するため、キャリアデザインシートによる自己申告を実施し、従業員のキャリア開発を支援しています。これに加えて2022年度からは、社内公募制度を開始し、従業員がより自律的、かつ積極的にキャリアを形成し、キャリアオーナーシップを持って働くことのできる環境を整備しています。これによって、従業員は自己の能力を最大限発揮し、多様な役割を経験する機会を得ることができ、やりたい業務に従事できることから組織力の強化にも好影響をもたらしています。

）人権尊重の取り組み

当社グループは、社会の課題解決に積極的に取り組み、環境保全を含む持続可能な社会の実現に貢献することを経営ビジョンに掲げています。当社グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、「三菱化工機グループ行動憲章」並びに2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「三菱化工機グループ人権方針」を定め、当社グループ全体で人権尊重の取り組みを推進しています。

）安全衛生に関する取り組み

安全・衛生は経営の基盤であり、すべての事業活動に優先するという基本理念の下、安全で安心して働くことができる職場環境の実現に向けた活動を継続して実施しています。工場・建設現場での安全確保に関する取り組みはもとより、心の健康を守るための産業保健スタッフによる面談や研修を行うとともに、ハラスメント防止にかかる制度を導入し、2024年4月には安全衛生を専任とする部門を設置し、活動の強化と充実をはかっています。

リスク管理

会社の事業活動においては、多様な人材が集まり、一人ひとりが職業能力を最大限発揮できることが重要と考えています。人材の流動性が高まり、少子化による売り手市場のもと、採用競争力が低下して計画した人材獲得ができなくなることや、従業員の離職により組織の総合力が低下することは、当社にとって重要なリスクであると認識しています。そのため、雇用・人事・人材流出をリスク管理委員会において重大なリスクの一つと捉え、定期的なリスクアセスメントの状況をモニタリングして必要な対策を講じています。

指標と目標

上記の 戦略に係る指標につきましては、当社においてはこれらに係る具体的取り組み及び関連する指標のデータ管理が行われているものの、当社連結グループに属する全ての会社で一律には行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(1) 女性の採用促進と管理職への登用

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性が職業生活において一層活躍することのできる雇用環境の整備に努めてきましたが、女性従業員の割合が低いこと、女性管理職がないことが課題でありました。近年は、正社員の採用者における女性比率の向上等に努め、2025年3月末現在、従業員に占める女性の割合は約14.4%であり女性の管理職5名の登用に至っております。女性従業員は増加しつつあるものの、従業員に占める割合をより高めることが、ダイバーシティの観点において人員構成の適正化につながると考えており、正社員の採用に占める女性比率を20%以上とすることを目標として採用活動を一層強化します。

(2) 中途採用者の管理職への登用

当社は、上記の多様性の確保についての考え方に基づき、中途採用者の人材の確保にも取り組んでいます。2025年3月末現在、管理職の約49.4%を中途採用者が占めており、今後も現状以上を維持することを目標としております。

(3) 外国人の管理職への登用

当社は、上記の多様性の確保についての考え方に基づき、外国人の人材の確保にも取り組んでいます。2025年3月末現在、外国人管理職1名の登用に至っており、今後も現状以上を維持することを目標としております。

当社グループは人的資本に関する取組みを通じて、持続可能な成長を実現するための基盤を強化し、社会貢献に努めます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループの主要顧客である化学・石油・ガス・海運業界及び公共下水処理等の設備投資の動向により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経済情勢による業績への影響を最小限に抑えるため、アフターサービスやメンテナンス工事を拡大することで収益のペースロードを確保すること、また、2025年4月より「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」で新たな成長分野として設定した5つの社会課題に対応する4つの戦略的事業領域に係わる事業を「GX事業」とし、新たな報告セグメントとして設定し、事業の推進・拡大に取り組んでおります。

(2) 価格競争

当社グループの受注は請負契約が主体であり、激化する価格競争の中で、競合先に対して価格優位性が保てない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、差別化技術の深化・創出、コスト競争力の強化等により、競合先に対し価格優位性を保てるよう努めております。

(3) 資材調達コスト

受注から引渡しまでの工期が長期に亘る工事もあり、急激な素材価格等の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売価格への転嫁、早期発注の実施などの対策に努めると共に、調達体制の見直し、グループ調達・共同購買の強化による資材費圧縮に取り組んでおります。

(4) 安全、品質問題

多額のコストを必要とする製品欠陥が発生する場合、また、建設工事現場において事故・災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製造する製品及び建設工事について安全・品質管理体制を整備し、高い品質の確保・維持に努めております。

(5) 海外取引先の選定・管理

海外企業を調達・下請先として利用することがある場合、これら海外企業の品質不良・納期遅延や倒産等により、プロジェクトの採算が悪化することがあります。海外取引先の選定・管理を誤ると、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外取引先に対し、事前の与信調査の実施、下請先として選定する際の評価基準を定め、安定したサプライチェーンの構築をはかっております。

(6) 人材の確保・育成

雇用環境の変化が急速に進むなかで必要とする人材の確保ができなかった場合、当社グループの事業に必要な技術を有するエンジニアの確保と育成ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材を確保及び育成するため、積極的な新卒・中途採用者の採用、部門別・階層別の研修の継続による社内教育に努めております。

(7) 研究開発・技術提携

研究開発の結果生み出した新製品・新技術及び技術提携により導入した技術が販売目標を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第2「事業の状況」6 研究開発活動 の記載にありますとおり継続的な研究開発を行っており、販売活動へつなげるよう努めております。

(8) 取引先企業の信用

顧客企業及び仕入先企業の業績不振、倒産等によって入金遅延、納期遅延等が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事前の与信調査を実施するとともに、販売部門及び調達部門が、定常的に取引先の情報収集を実施することで経営成績等に与える影響を最小限にするよう努めております。

(9) 為替レートの変動

外貨建取引における他の通貨に対する円高は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨取扱基準等を定め、為替予約を実施する等により為替リスクの極小化に努めております。

(10) 株価下落

当社グループは取引先、金融機関等の市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価の下落によって保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、保有有価証券は定期的の時価及び発行体の財務状況等を把握しております。また、政策保有株式については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率により算出しており、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、年金資産の運用は、適宜、情報を取得し、安全性を考慮した投資配分に努めております。また、退職給付制度には確定給付型と確定拠出型を組み合わせた制度を導入しております。

(12) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、財務制限条項の要求基準を安定的に充足するべく業務運営に努めております。

(13) コンプライアンス違反

従業員等による業務上の不法行為や違法行為により当社グループは刑事上、民事上、行政上の責任を負うことがあります。これらの処分に加え、社会的な信用を失うことは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制委員会を設置しており、コンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。

(14) 自然災害等

地震や風水害等の災害が発生した場合に、当社グループの主要な生産拠点における生産設備、製品等が破損することがあります。また、これらの災害に起因するサプライチェーンの混乱は、当社グループの生産活動をはじめとする事業全般に影響を及ぼすことがあります。これらの災害により直接的・間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症のまん延などにより、当社関連工場や現場での当該感染者の発生、及び資機材の納期遅延などによる既存工事または計画における工程遅延の発生、そして、感染症の終息長期化に伴う景気後退による顧客の設備投資やメンテナンス工事などの減少、延期、中止などは、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付保し、自然災害による損害軽減をはかるとともに、事業継続計画（BCP）の定期的な見直し、定期的な設備点検、従業員の衛生管理等予防措置を行っております。

(15) 気候変動

世界の二酸化炭素の排出量の増加による地球温暖化は、大型台風や集中豪雨等の自然災害の激甚化・増加、平均気温の上昇による猛暑等をもたらすなど、経済社会環境へ様々な影響があります。また、これらの抑制のための社会的な要求や、環境規制等に伴う製品・設備・職場環境等の低炭素、脱炭素への移行は、当社の製品の研究・開発、生産など、経営全般に亘って当社グループに影響をもたらします。これらは、当社グループのみならず、当社グループのサプライチェーンへの影響を通じて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(16) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて得意先情報や個人情報等の機密情報を保有しております。これらの情報について、外部からのサイバー攻撃等により機密情報が漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報システム運用に関する厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実やeラーニング等による教育等、従業員への意識向上に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費は一部に足踏みが残るものを持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善を背景に民間設備投資は堅調であり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナや中東での紛争長期化等地政学的リスクの高まり、円安傾向が続く中での物価上昇、エネルギー価格や原材料価格の高騰、また、米国の政策動向等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、受注の確保及びコスト改善への取り組みを通じて、営業利益の確保と業績向上に努めるとともに、「三菱化工機グループ2050経営ビジョン」及び「中期経営計画」で目標としている戦略的事業領域での新規事業創出に向けて、関連案件への取り組みを推進するとともに、M&Aによる株式会社東総(2025年4月1日にMKK東北株式会社に商号変更。以下同じ。)の連結子会社化、本社・川崎製作所の再構築に関する基本計画の策定・公表を行う等、企業価値向上に努めてまいりました。

売上高は、59,202百万円と前連結会計年度と比べ23.9%の増加となりました。

損益面におきましては、人件費等の増加による販売費及び一般管理費の増加がありましたが、売上高の増加による売上総利益の増加等により、営業利益は前連結会計年度に比べ29.1%増加の5,694百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ19.5%増加の5,626百万円となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益939百万円、事業譲渡益540百万円を計上いたしましたが、前連結会計年度の特別利益に投資有価証券売却益を2,716百万円計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ9.6%減少の4,879百万円となりました。

エンジニアリング事業については、売上高41,171百万円(前年同期比26.6%増加)、営業利益1,924百万円(前年同期比21.1%増加)となりました。

単体機械事業については、売上高18,031百万円(前年同期比18.1%増加)、営業利益3,770百万円(前年同期比33.6%増加)となりました。

財政状態におきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,004百万円増加の66,174百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少4,359百万円等がありましたが、受取手形の増加288百万円、電子記録債権の増加2,222百万円、売掛金の増加1,016百万円、契約資産の増加2,294百万円、主として前渡金の増加による流動資産のその他の増加859百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ2,578百万円増加し、50,839百万円となりました。

固定資産は、政策保有株式を売却したこと等による投資有価証券の減少471百万円、有形固定資産の減少1,057百万円等がありましたが、退職給付に係る資産の増加391百万円、無形固定資産の増加1,801百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ426百万円増加し、15,335百万円となりました。

負債は、契約負債の増加2,410百万円、主として未払金の増加による流動負債のその他の増加412百万円等がありましたが、電子記録債務の減少2,821百万円、未払法人税等の減少700百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ644百万円減少し、27,947百万円となりました。

純資産は、政策保有株式を売却したこと等によるその他有価証券評価差額金の減少211百万円等がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加3,827百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ3,649百万円増加し、38,227百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の計上や、大型工事に係る契約負債の増加、投資有価証券売却による収入等により一部相殺されたものの、売上債権の増加や、固定資産の取得による支出、法人税等の支払い、配当金の支払い等の結果、前連結会計年度末に比べ4,359百万円減少し、当連結会計年度末には10,822百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、3,311百万円となりました(前連結会計年度は1,360百万円の獲得)。これは、税金等調整前当期純利益の計上6,820百万円、減価償却費の計上862百万円、契約負債の増加2,292百万円等により資金が増加いたしました。退職給付に係る資産及び負債の減少523百万円、投資有価証券売却損益の計上939百万円、事業譲渡益の計上540百万円、売上債権及び契約資産の増加5,471百万円、仕入債務の減少3,111百万円、法人税等の支払2,677百万円等の影響によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べ1,326百万円減少し、43百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出1,084百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得1,999百万円等がありましたが、固定資産の売却による収入1,551百万円、投資有価証券の売却による収入1,099百万円、事業譲渡による収入540百万円等の影響によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ192百万円増加の1,047百万円となりました。これは、主に配当金の支払額999百万円等に資金を使用したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	41,171	126.6
単体機械事業(百万円)	18,031	118.1
合計(百万円)	59,202	123.9

(注) 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
エンジニアリング事業	44,464	56.9	93,331	105.2
単体機械事業	20,463	129.7	10,419	130.5
合計	64,927	69.2	103,751	107.3

(注) 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	41,171	126.6
単体機械事業(百万円)	18,031	118.1
合計(百万円)	59,202	123.9

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、エンジニアリング事業において前期までの大型案件の受注が売上に寄与し、単体機械事業では、前期に引き続き好調な造船業界及び海運業界を顧客とする三菱油清浄機本体及び部品、環境規制対応機器等の販売が増加し、前連結会計年度に比べ11,428百万円増加し、59,202百万円となりました。営業利益は、売上増加による販売手数料の増加、賃上げ等による人件費等の増加、広告宣伝費の増加等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上高の増加により売上総利益が増加し、前連結会計年度に比べ1,284百万円増加し、5,694百万円となりました。経常利益は、前期に為替差益を計上しておりましたが、当連結会計年度では為替差損を計上したこと、営業利益が増加したことから前期に政策保有株式を売却したことによる受取配当金の減少による営業外収益の減少がありました。前連結会計年度に比べ916百万円増加し、5,626百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益939百万円、事業譲渡益540百万円を計上いたしました。前連結会計年度の特別利益に投資有価証券売却益を2,716百万円計上したこともあり、前連結会計年度に比べ517百万円減少し4,879百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の減少、有形固定資産の減少、政策保有株式の売却による投資有価証券の減少、繰延税金資産の減少等はありませんでしたが、売上増加による売掛債権の増加、のれん及び顧客関連資産の増加による無形固定資産の増加、退職給付に係る資産の増加等により前連結会計年度末に比べ3,004百万円増加し、66,174百万円となりました。純資産についても、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により3,649百万円増加しましたが、総資産増加の影響が大きく、当連結会計年度末の自己資本比率は57.8%と前連結会計年度と比べ3.1ポイント増加いたしました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、2022年度から3ヶ年の中期経営計画において、売上高55,000百万円、営業利益3,200百万円、営業利益率5.0%以上、ROE7.0%以上を達成目標としておりました。中期経営計画（2022年度～2025年度）の最終年度となる当連結会計年度は、売上高は59,202百万円と計画を達成し、利益面でも、売上高が増加したこと、売上原価率の改善等により営業利益は5,694百万円、営業利益率は9.6%、ROE13.4%となり大幅に計画を達成することができました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしをはかり、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めてまいりました。昨年6月には、戦略的投資の取り組みの一つとして、FRP（ガラス繊維強化プラスチック）製品の製造・販売及び公共施設の維持管理業を手掛ける株式会社東総の全株式を三菱マテリアルテクノ株式会社より取得し連結子会社化いたしました。また、クリーンエネルギー及びバイオガス関連の技術の拡充・強化のための協業、各種研究及び実証試験に引き続き取り組んでまいりました。海外関係では、半導体需要を背景に設備投資が旺盛な台湾の支店拡充をはかりました。

受注高は、国内の堅調な設備投資を背景に、民間向け案件では各種プラント・装置、また官公庁向け案件では下水処理装置の成約を得ることができました。前連結会計年度は大型案件の受注が複数あったため、44,464百万円（前連結会計年度は78,079百万円）と前連結会計年度を43.1%下回りました。

売上高は、41,171百万円（前連結会計年度は32,512百万円）と前連結会計年度を26.6%上回りました。

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。また、モジュール型の医薬品製造設備「iFactory®」の開発事業と普及への取り組み、船舶環境規制対応機器等の受注確保、新型の小型連続ろ過機の市場投入、藻類分離・濃縮等クリーンエネルギー分野における三菱油清浄機の使用開発、案件開拓等を引き続き推進いたしました。

受注高は、三菱油清浄機本体及びそのアフターサービス部品並びに船舶環境規制対応機器が前連結会計年度を上回る成約を得ることができ、各種単体機械も前連結会計年度を上回り、20,463百万円（前連結会計年度は15,782百万円）と前連結会計年度を29.7%上回りました。

売上高は、18,031百万円（前連結会計年度は15,261百万円）と前連結会計年度を18.1%上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係わる情報

キャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益は大きなプラスとなりましたが、売上増加による売上債権の増加、支払サイトを短縮したこと等による仕入債務の減少等の影響が大きく、営業キャッシュ・フローはマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等によりわずかにプラスとなりましたが、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことの影響が大きく、フリーキャッシュ・フローは3,268百万円の減少となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資金調達については銀行からの借入により行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は昨年より減少しておりますが、依然として高い水準を確保していることに加え、当社は取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し資金の流動性を高めております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高は5,300百万円となっております。

当社グループの資金需要の主なものは、事業に係る運転資金と工場用機械設備等の設備投資資金であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等につきましては、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 当社が技術援助を与えている契約

相手方の名称	内容	契約期間
韓国 (株)三工社	油清浄機の製作販売	2012年6月28日から 5年間 その後は1年毎に自動更新
韓国 FINE社	差動回転式高効率スクリーブレスの製作販売	2016年11月7日から 10年間

(2) 当社が技術導入をしている契約

相手方の名称	内容	契約期間
独国 アンドリッツセパレーション社	遠心分離機、乾燥機の製作販売	1964年6月2日から 2025年12月31日まで
米国 イトンハイドロリクス社	ハイワード・ストレイナの製作販売	1969年1月28日から 2026年5月9日まで
米国 J.S.シュナイダー他2名による ジョイントテナント(権利継承者)	シュナイダーフィルタの製作販売	1973年3月1日から 2025年12月31日まで
米国 ワーレイ・パーソンズ・インターナ ショナル社	硫黄回収装置の製作販売	2000年3月1日から 無期限
オーストリア国 AAT社	無動力メタン発酵装置、メンブレン ガス貯留装置の製作販売	2002年5月17日から 2029年6月30日まで
米国 NEIトリートメントシステムズ社	バラスト水処理装置の製作販売	2006年8月28日から 2029年1月20日まで

(3) 株式取得による企業結合

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社東総の全株式を取得し子会社化することを決議するとともに、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年6月28日付で全株式を取得し子会社化しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存技術・各種装置の高度化並びに技術の差別化・競争力の向上を目指し、開発を行っております。また、新分野への積極的展開及び新技術・新製品開発を行っており、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、エンジニアリング事業219百万円、単体機械事業290百万円の総額510百万円であります。主な研究開発は次のとおりであります。

（エンジニアリング事業）

「廃プラスチックのガス化及びメタノール化実証事業」

世界では海洋プラスチック問題が社会問題化するなど環境保護等の観点から、プラスチックのリサイクル方法確立の必要性が急速に高まっており、本事業はこれまで廃棄されていたプラスチックについて、ケミカルリサイクルによる資源循環システム構築を目指すものです。

現在、実用化されている廃プラスチックのリサイクル技術は、リサイクル品の品質を確保するため、原料に一定の純度・清浄度が求められております。

純度・清浄度が低く、リサイクルが困難な雑多なプラスチック（以下、雑多な廃プラ）は、単純焼却・熱利用焼却・埋立てにより処理されておりますが、プラスチック資源の循環と脱炭素化をいかに両立していくかが大きな課題となっております。

上記のような課題に対し、流動床ガス化技術を有する神鋼環境ソリューション、廃プラスチックのケミカルリサイクルを推進する大栄環境及びDINS関西、水素製造・合成ガス製造技術を有する当社及び環境循環型メタノール構想を推進する三菱ガス化学は、循環型社会の構築に貢献するために、廃プラスチックの有効資源化を進めたいという共通の思いのもと、雑多な廃プラであっても処理可能な流動床式ガス化技術をベースに、雑多な廃プラをガス化して得られた合成ガスからメタノールを合成する、国内初のケミカルリサイクル技術を構築する共同実証プロジェクトを実施しました。当社は、水素製造技術等で培った触媒技術・ガス改質技術を活用し、廃プラスチック等のガス化炉から得られる合成ガスをケミカルリサイクル可能なガスに改質するプロセスの検証を行い、メタノール合成に適した改質ガスを製造することに成功致しました。今後はスケールアップ検討を実施し、商用化に向けた取り組みを継続してまいります。

「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用化技術」

B-DASH実証事業として、唐津市浄水センターに建設した実証施設は、2019年度より自主研究として実負荷運転を継続してまいりました。2020年3月には、国土交通省及び国土技術政策総合研究所（国総研）より本技術に関するガイドラインが公表され、技術的な方向性が明確化されました。昨年度2024年度（自主研究6年目）は、国総研との契約に基づく最終年度として、自主研究の最終報告を2025年3月に完了しております。

また、唐津市浄水センターにおいては、2023年3月に既設の消化タンク（容量：1,860m³）の機械設備改修に伴い、当社の可溶化装置を加温設備として導入しております。本装置は、自治体向けとしては初の導入事例となります。

この導入により、当浄水センターで発生する汚泥の全量を高効率消化システム（熱可溶化方式）により処理するシステムが整い、導入効果の継続的な調査を実施しております。

2024年度の調査結果として、以下の成果が確認されました。

- ・排出汚泥量：約45%削減
- ・放流水質への悪影響：確認されず

これらの成果は、2025年8月に開催予定の「第62回下水道研究発表会」において報告を予定しております。

別途、今後の市場拡大が見込まれる汚泥集約処理に向け、外部汚泥の受け入れに対応した可溶化装置の適用に関する研究も進行中です。

国内の各自治体においても脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速する中、引き続き本システムの導入促進及び拡販を積極的に推進してまいります。

(単体機械事業)

「iFactory®の開発」

NEDO(*)が取り組む「戦略的省エネルギー技術革新プログラム/テーマ設定型事業者連携スキーム」の一環で、当社は現在のバッチ式製造法にかわり、連続生産方式を採用した再構成可能なモジュール型の医薬品製造設備「iFactory®」(アイファクトリー)の開発に参画しております。

当社は連続真空ろ過機「CURUPO®」(クルポ)と連続棚段乾燥機「プレートドライヤ」を、プロセスに応じて組み換え可能なモジュール「iCube」内へ組み込み、制御システムの動作検証、自動運転調整を行った後、2022年10月に株式会社高砂ケミカル様の掛川工場iFactoryに納入致しました。その後、iFactoryを構成する前後段のiCube、ユーティリティを構成する「iConnect」と連結され、消防検査を経て、2023年2月、掛川工場iFactoryの竣工式が執り行われ、iFactory全体の運転検証を開始しております。

2023年4月より開始した実証試験では3種類の化合物を連続生産し、バッチ生産と同等の品質が確保されていることを確認しました。更に本開発の功績が特に顕著であると認められ、2023年度「NEDO省エネルギー技術開発賞」最優秀事業者として「理事長賞」を受賞致しました。

また、最新の实証結果から、連続晶析したスラリーの濃縮装置として回転式セラミック膜ろ過機「DyF(ダイナフィルタ)」が新たなラインナップに加わりました。当社は「iFactory®」の普及により、生産性の向上とCO2排出量の大幅な削減を目指してまいります。

* NEDOは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称。本内容成果の一部は、NEDOの助成事業の結果得られたものです。

(その他)

「微細藻類によるカーボンニュートラル社会の実現を目指した研究開発」

当社は、製造機能を兼ね備えたエンジニアリング会社として、カーボンニュートラルな社会を実現できるよう取り組んでおります。その1つとして、微細藻類を原料としたバイオジェット燃料開発への研究協力など、微細藻類に関連する取り組みを進めております。

2022年度に国立研究開発法人科学技術振興機構「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)・共創分野(本格式)」に採択された、「バイオDX産学共創コンソーシアム(代表機関:国立大学法人 広島大学)」の『Bio-Digital Transformation(バイオDX)産学共創拠点』に当社も参画し、東京科学大学太田啓之名誉教授のもと「カーボンゼロを推進するバイオものづくり」を目標に、「微細藻類および植物による有用物質生産プラットフォームの開発」として、当社川崎製作所敷地内の実証エリア(200㎡)に、当社製品である都市型フォトバイオリクターとレースウェイ培養装置を複数基設置し、多角的な微細藻類の研究開発を実施しております。藻類培養に必要な二酸化炭素は、隣接する当社の水素製造装置「HyGeia-A」の排ガスを供給源とし、CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)をはかっています。

また、ちとせグループが運営する『MATSURI(まつり)』の活動に賛同し、ゴールドパートナー契約を締結しています。『MATSURI』は多様な業界から様々な企業が参加している藻類を活用した企業連携型プロジェクトで、光合成を活用した藻類の生産を通じてカーボンニュートラル実現を推進すると同時に、パートナー企業間で連携して事業開発を行い、再生燃料をはじめプラスチックや食品、化粧品など人々の生活を支える藻類製品を社会に普及させることを目指します。

ちとせグループの中核法人である株式会社ちとせ研究所は、2023年3月に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「グリーンイノベーション基金事業/バイオものづくり技術による二酸化炭素を直接原料としたカーボンリサイクルの推進」に「光合成によるCO2直接利用を基盤とした日本発グローバル産業構築」のテーマで採択され、マレーシアでの大規模実証が進められています。当社は微細藻類ソリューション技術やエンジニアリング技術を応用して、新規事業を見据えた新たなソリューションの開発・提案に取り組み、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

「電界フィルターEle-Fil®の開発」

膜分離をはじめとする従来のろ過法は、微粒子をろ材が濾し取る直接ろ過方式です。ろ過はケーキ形成や目詰まりによる性能低下という恒久的な問題を有しています。ケーキ形成や目詰まりが進行すると、ろ液が流れにくくなり、処理量が低下していきます。この問題の解決に取り組んでいた際に、ろ液中の粒子は弱いマイナスの電荷を帯びていることに着目し、荷電粒子間に働く反発を利用する「電界ろ過法」を開発しました。本装置は電気を利用したろ過方法をイメージして、Electric Filterの略称「Ele-Fil®」と命名しました。

電界ろ過法とは、積層構造の電極ろ板に形成された電界バリアの電氣的反発作用を利用した非接触ろ過方法です。ろ過室に供給されたスラリー液(原液)を、電界ろ過法によって精密にろ液と濃縮液に分離できます。ナノ(nm)レベルの細かい粒子のろ過が適応できます。

電界ろ過法は従来困難とされていた精密分離や、分離時間の短縮、メンテナンス性の向上など、様々な可能性が期待されます。社会実装に向けて、多くの用途開発を実施してまいります。

「CO2分離膜を利用したCO2分離回収型水素製造装置とCO2有効利用技術の開発」

当社と次世代型膜モジュール技術研究組合（以下、MGM組合という）は、両者が共同提案した「高圧用CO2分離膜の水素製造システムへの適用性検討」が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という）が公募した、「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発 / CO2分離・回収技術の研究開発 / 二酸化炭素分離膜システム実用化研究開発」の助成事業として、2024年5月に採択されました。

MGM組合が開発しているCO2分離用分子ゲート膜は、二酸化炭素を選択的に透過する特性があります。この分離膜を水素製造工程に適用するため、同組合は分圧・濃度が低い中圧水素製造工程ガスからでも安定的に高効率に二酸化炭素を分離・回収できるよう、分子ゲート膜をチューニングし、商用サイズの膜エレメントを提供します。当社は、水素製造装置に分離膜を組み込んで、高純度水素製造と二酸化炭素回収機能を有する実証機を設計・製作し、2026年度に実証試験を行う計画です。2024年度は水素とCO2の精製に関する要素試験を実施、またCO2分離膜の特性に適合した運転条件と制御方法を検討し、高効率なCO2分離回収型水素製造装置の基本設計を行いました。

当社では別途PSA法による二酸化炭素回収技術にも取り組んでいますが、分離膜を適用する本技術は、二酸化炭素を分離しやすい水素製造工程で分離するため、コスト低減が期待できます。

当社とMGM組合は、実証試験の結果をもとに二酸化炭素分離回収コスト、低炭素水素製造コストの評価を行い、2030年に予想される低炭素水素市場価格や二酸化炭素市場価格に経済的に見合った製造コストとするための課題を洗い出し、早期の社会実装を目指します。

また、二酸化炭素回収装置を普及させるためには、回収した二酸化炭素の有効利用方法も重要な課題です。当社ではその一つとして、メタネーション装置の開発に取り組んでいます。同装置は分離回収した二酸化炭素と水素を反応させメタンを合成する技術で、反応させる水素が再生可能エネルギー由来の場合には、カーボンニュートラルなメタンが製造可能となるため、カーボンニュートラルに貢献できる技術として期待されています。現在、ベンチスケールでの試験を行っており、今後実証機を製作し、当社川崎製作所内の実証水素ステーションで、実証試験を行う計画です。

「アンモニア・水素利用分散型エネルギーシステムの研究開発」

当社は、東海国立大学機構 岐阜大学、株式会社レゾナックと共同で、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）による戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期課題「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」の研究開発テーマ「アンモニア・水素利用分散型エネルギーシステム」に取り組んでいます。

アンモニアは早期に社会実装可能な脱炭素エネルギー及び水素キャリアとして期待されておりますが、現状産業・運輸・民生分野でのアンモニア利用の用途は非常に少なく、アンモニア・水素利用の拡大を可能とする技術開発が喫緊の課題であり、2030年社会実装を目指して早急に取り組む必要があります。

SIPの研究開発テーマ「アンモニア・水素利用分散型エネルギーシステム」は、アンモニアの使用先として期待の高い、工業炉、ボイラー、ガスエンジン及び燃料電池発電システム、コミュニティ内水素搬送・利用システムの要素研究と実証研究を目的としており、当社はボイラー等の燃焼器向けアンモニア改質器ユニットと、燃料電池向けアンモニア改質器ユニットの研究開発を行っております。2024年度は、燃焼器向けアンモニア改質器ユニットの実証試験装置について設計を完了し、機器調達、製作に着手、加えて燃焼器向けアンモニア改質器ユニット用触媒（ATR触媒）のスクリーニングを実施しました。また、燃料電池向けアンモニア改質ユニットは全体システム検討と燃料電池向けアンモニア改質ユニット用触媒（分解触媒）のスクリーニングを行いました。

研究開発期間は2028年3月までを予定しており、今後は実用機設計・製作を進め、早期の社会実装を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、エンジニアリング事業179百万円、単体機械事業322百万円の総額501百万円（リース資産を含む）となりました。主なものは、基幹サーバ機器の更新及び工場用機械設備の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・川崎製作所 (川崎市川崎区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	本社・営業・設計業務用施設及び一般化学工業用機械製造設備	59 (51,870)	1,005	334	214	255	1,869	207
本社事務所 (川崎市幸区)	同上	本社・営業・設計業務用施設		332		74	12	419	356
四日市事業所 (三重県四日市市)	単体機械事業	倉庫・事務所	20 (5,495)	333	15	36	107	513	5
鹿島工場 (茨城県神栖市)	同上	一般化学工業用機械製造設備	163 (26,275)	169	61	6	21	422	29
横浜地区 (横浜市旭区)	-	厚生施設	25 (3,355)	226	0	0	1	254	
九州地区 (北九州市八幡西区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	工場用地及び業務用施設 (注2)	541 (10,910)	89	0		0	631	3

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 北九州市の工場用地及び業務用施設は、一部を三菱化工機アドバンス㈱に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
化工機商事 ㈱	鹿島工場 (茨城県神栖市)	エンジニアリング事業	工業用洗浄剤製造設備他		12	1			14	4
三菱化工機アドバンス ㈱	本社 (川崎市幸区)	エンジニアリング事業	本社・営業・設計業務用施設		29	6	4	0	40	95
MKK東北㈱	本社・秋田工場 (秋田県秋田市)	エンジニアリング事業	本社・製造設備	318 (10,579)	68	6	6	17	417	36

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 2025年2月28日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、48,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,913,950	23,741,850	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,913,950	23,741,850		

(注) 2025年2月28日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は15,827,900株増加し、23,741,850株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)1	71,225,550	7,913,950		3,956		4,202

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となっております。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は15,827,900株増加し、23,741,850株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	28	95	84	13	7,442	7,682	
所有株式数(単元)		21,259	3,108	5,942	15,742	52	32,783	78,886	25,350
所有株式数の割合(%)		26.95	3.94	7.53	19.95	0.07	41.56	100.00	

- (注) 1. 「その他の法人」欄には 単元、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。
 2. 自己株式224,741株は、「個人その他」欄に2,247単元、「単元未満株式の状況」欄に41株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する株式68,634株及び株式付与ESOP信託が保有する株式10,742株は含まれておりません。
 3. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注3)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	999	13.00
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	416	5.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注4)	東京都中央区晴海1-8-12	335	4.37
三菱化工機取引先持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	322	4.19
三菱化工機従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	181	2.37
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)(常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋1-13-1)	173	2.26
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1-9-7)	151	1.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事業部)	147	1.92
株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	125	1.63
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30)	112	1.47
計		2,966	38.58

- (注) 1. 当社は、自己株式224,741株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式68,634株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式10,742株は含めておりません。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、436千株は投資信託設定分、5千株は年金信託設定分となっております。

4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、244千株は投資信託設定分、12千株は年金信託設定分となっております。
5. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 224,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,663,900	76,639	
単元未満株式	普通株式 25,350		
発行済株式総数	7,913,950		
総株主の議決権		76,639	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式68,600株(議決権の数686個)及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式10,700株(議決権の数107個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株、役員報酬BIP信託が保有する当社株式34株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式42株が含まれております。
4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、議決権数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町 2番1号	224,700	-	224,700	2.84
計		224,700	-	224,700	2.84

- (注) 1. 当事業年度末日現在の当社が保有している自己株式は、上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式68,634株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式10,742株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託制度)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ。)及び当社の取締役を兼務しない委任契約の執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。)を対象に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、対象取締役等の退任後(当該対象取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2017年8月2日
- ・ 信託の期間 2017年8月2日 ~ 2028年10月末日(2025年8月5日付の信託契約の変更により2028年10月末日まで延長)
- ・ 制度開始日 2017年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 1.8億円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2025年8月8日(予定) ~ 2025年9月12日(予定)
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役に交付される予定の株式(換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。)の総数

1事業年度あたり上限96,000株

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

(注)2025年6月27日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、本制度対象者に当社の取締役を兼務しない委任契約の執行役員(国内非居住者を除く。)を加えること、業績達成度を評価する指標の変更すること、及びクローバック条項を追加することを決議しております。また、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月5日付の信託契約の変更及び追加信託を行うことにより信託期間2028年10月末日まで延長いたします。

(株式付与ESOP信託制度)

管理職層に対する業績連動型株式交付制度の概要

当社は、2024年3月29日開催の取締役会の決議により、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めるとともに、経営意識の早期醸成を目的として、当社管理職層を対象に業績連動型株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、当社は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する管理職層に、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を在職時に交付及び給付いたします。

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 管理職層に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 管理職層のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2024年5月16日
- ・ 信託の期間 2024年5月16日 ~ 2028年8月末日(2025年5月23日付の信託契約の変更により2028年8月末まで延長)
- ・ 制度開始日 2024年5月16日
- ・ 議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 追加信託金の金額 2.1億円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2025年5月26日(2025年5月23日付の信託契約の変更により追加取得)
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

管理職層に取得させる予定の株式の総数
138,900株

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
管理職層のうち受益者要件を充足する者

(注)2025年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月23日付の信託契約の変更及び追加信託を行うことにより信託期間を延長いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	648,035
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した当社株式は含まれておりません。
3. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度については株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(従業員持株会を通じた株式付与のための処分)	4,570	17,708,750		
保有自己株式数	224,741		224,741	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。
3. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度については株式分割前の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の充実のために、成長投資や財務の健全性とのバランスを取りながら株主各位に対する十分な成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、新製品・新技術の開発、生産設備の改善・増強など将来の事業展開に備えるための資金に充てることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等並びに中期経営計画（2025年度～2027年度）で掲げる株主還元方針を勘案し、1株につき160円と決定し、昨年12月に1株につき50円で実施した中間配当を加えた年間配当は1株につき210円となり、前期に比べ100円増配となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	384	50
2025年6月27日 定時株主総会決議	1,230	160

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめすべてのステーク・ホルダーとの信頼関係をより強化するため、効率的な経営体制・体制を確立するとともに公正で透明性の高い経営を行うことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、企業の社会的責任を認識し、法令遵守はもとより企業倫理に基づく行動の徹底をはかり、より信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役である田中利一、矢島史朗、井上隆、宮本智成、楠正顕、中山美加、河口真理子、増田純一、酒見伸一、吉川知宏、亀井純子の11名(うち6名は社外取締役)で構成されており、代表取締役社長執行役員田中利一を議長としております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は毎月1回以上開催しております。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役の増田純一、酒見伸一、吉川知宏、亀井純子の4名(うち3名は社外取締役)で構成されており、監査等委員会委員長増田純一を議長としております。また、情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、増田純一、酒見伸一の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。監査等委員は、社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。監査等委員会は毎月1回以上開催しております。

指名報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を2019年12月に設置いたしました。本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成し、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議で選任することとしております。本委員会は、代表取締役社長執行役員である田中利一、取締役常務執行役員である宮本智成、独立社外取締役である楠正顕、中山美加、河口真理子、吉川知宏、亀井純子で構成されており、独立社外取締役である楠正顕を委員長としております。

執行役員制度

当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化及び優れた人材の積極的登用を目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の当社取締役を兼務しない執行役員は、常務執行役員である林安秀並びに執行役員である根木貴晴、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、宮島秀樹、永根光治の7名であります。

経営会議

当社は、取締役及び執行役員等からなる経営会議を設置し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行っており、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。経営会議は、取締役である田中利一、矢島史朗、井上隆、宮本智成、増田純一、酒見伸一、常務執行役員である林安秀、執行役員である根木貴晴、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、宮島秀樹、永根光治、及び審議事項に係る部門長により構成されており、代表取締役社長執行役員田中利一を議長としております。経営会議は毎月1回以上開催しております。

コンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役である矢島史朗、井上隆、宮本智成、増田純一、酒見伸一、常務執行役員である林安秀、執行役員である根木貴晴、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、宮島秀樹、永根光治、並びに品質環境保証部長、内部監査室長及び国内連結子会社の担当取締役または部門長により構成されており、取締役常務執行役員宮本智成を委員長としております。

内部統制委員会及び内部統制チーム

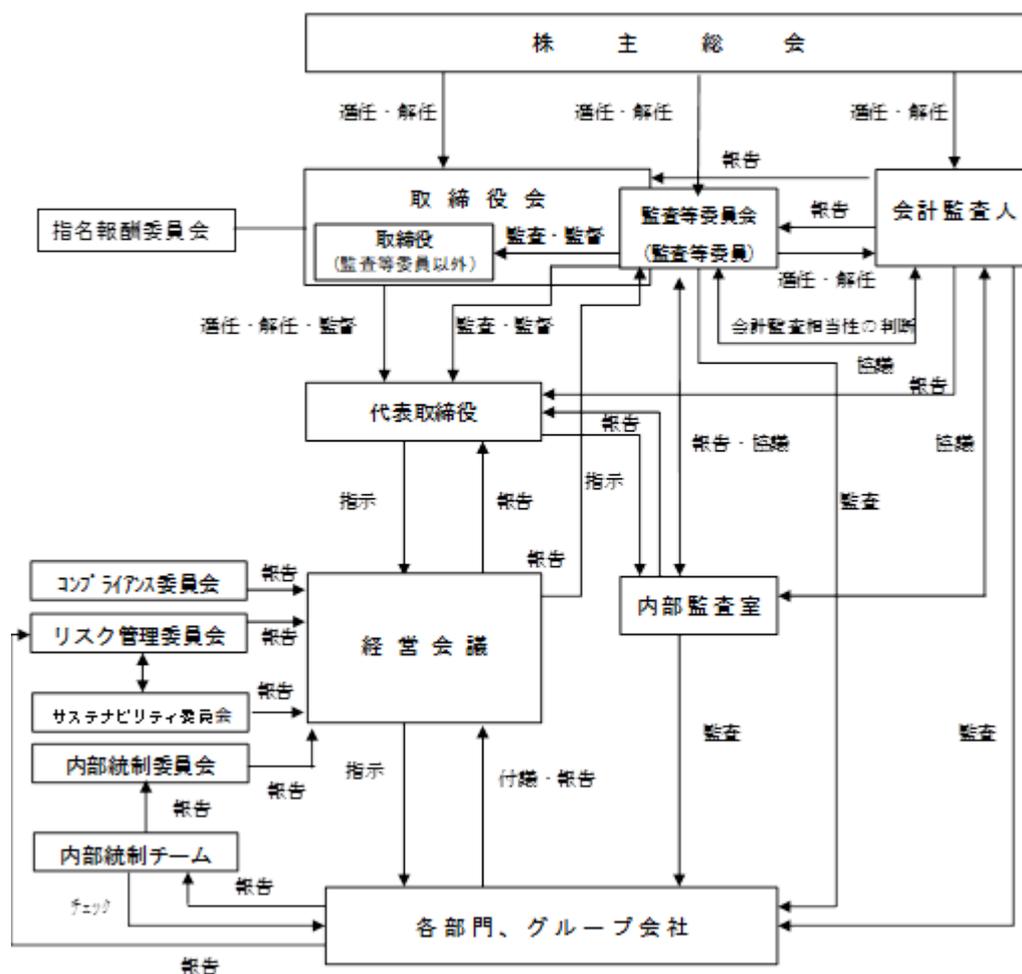
当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置し、これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、取締役である矢島史朗、井上隆、宮本智成、増田純一、酒見伸一、常務執行役員である林安秀、執行役員である根木貴晴、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、宮島秀樹、永根光治、並びに品質環境保証部長、内部監査室長及び国内連結子会社の担当取締役または部門長により構成されており、取締役常務執行役員宮本智成を委員長としております。内部統制チームは、総務人事部長をチーム責任者とし、各部門からの管理職数名をチーム員(6ヶ月毎に交代)としております。

リスク管理委員会

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかることを目的としたリスク管理委員会を設置し、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的を実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、取締役である矢島史朗、井上隆、宮本智成、増田純一、酒見伸一、常務執行役員である林安秀、執行役員である根木貴晴、山崎明良、岸田弘幸、中島里樹、宮島秀樹、永根光治、並びに品質環境保証部長、内部監査室長及び国内連結子会社の担当取締役または部門長により構成されており、取締役常務執行役員宮本智成を委員長としております。

今後とも、取締役会の監督機能の強化を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める所存であります。

内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制



3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況等

- ・内部統制チーム6名及び内部監査室16名(他部門との兼務を含む)が、当社グループの内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正化の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認することにより内部監査を実施しております。
- ・また、業務決裁の基準及び手続を規定した業務決裁基本規程を制定し、決裁基準を遵守することとしております。なお、グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、運用しております。
- ・顧問弁護士は、法律上の判断が必要な場合に、随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、コンプライアンス重視の経営体制確立が、重要な課題と位置付け、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス施策の企画・立案・実施・見直しをはかっております。
- ・また、「三菱化工機グループ行動憲章」及び「三菱化工機グループコンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループ全体の全役員及び全従業員がコンプライアンス研修を受講し、その周知徹底をはかっております。
- ・当社は、取締役会の補佐機能として、内部統制委員会を、また、その下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認しております。
- ・当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの構築に関する基本方針)について決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築し、一層の内部統制の充実・強化をはかることとしております。
- ・当社は個人情報保護法等の遵守徹底のため、個人情報及び特定個人情報等保護方針(プライバシー・ポリシー)を制定しております。
- ・また、内部統制システムの構築に併せて、情報セキュリティ管理規程を制定しております。
- ・さらに、グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行い、リスク管理体制の確立をはかっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社業務の適正を確保するため、当社内部監査室が、内部監査計画に基づき、各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行なうとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の子会社の全ての取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)、監査役及び執行役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社及び当該子会社が全額を負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己の株式を取得することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

4) 取締役の活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役・取締役社長	田中 利一	17回	17回
代表取締役・常務取締役	齋藤 雅彦	17回	13回
取締役	林 宏一	17回	17回
取締役	矢島 史朗	17回	17回
社外取締役	楠 正顕	17回	17回
社外取締役	中山 美加	12回	12回
社外取締役	河口 真理子	12回	12回
社外取締役(監査等委員(常勤))	林 安秀	17回	17回
取締役(監査等委員(常勤))	酒見 伸一	12回	12回
社外取締役(監査等委員)	吉川 知宏	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	亀井 純子	17回	16回

(注) 中山美加、河口真理子及び酒見伸一の各氏につきましては、2024年6月27日就任以後の開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会においては、事業概況の報告、個別案件の審議等を通じて、各担当取締役から取締役会へ報告・情報共有がなされ、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、社外取締役による当社の各種課題についての質問・発言に基づく議論も行われております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度においては指名報酬委員会を9回開催しました。出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役・取締役社長 (委員長：2024年6月まで)	田中 利一	9回	9回
代表取締役・常務取締役	齋藤 雅彦	9回	7回
社外取締役(独立役員) (委員長：2024年7月から)	楠 正顕	9回	9回
社外取締役(独立役員)	中山 美加	6回	6回
社外取締役(独立役員)	河口 真理子	6回	6回
社外取締役・監査等委員(独立役員)	吉川 知宏	9回	9回
社外取締役・監査等委員(独立役員)	亀井 純子	9回	9回

(注) 中山美加及び河口真理子の両氏につきましては、2024年7月1日に委員に選任以後の開催回数及び出席回数を記載しております。

・目的

取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置しております。

・役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じ、指名報酬等に関する以下の事項について審議を行い、取締役会に答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任、後継者計画に関する事項
- (2) 取締役(監査等委員を除く)の報酬等に関する事項
- (3) その他取締役会が必要と認めた事項

・構成

本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成します。ただし、委員の過半数は独立社外役員とし、委員長は取締役会の決議で選任します。

・活動状況

当社の役員候補者選定や役員報酬等に関する審議を行うとともに、当事業年度においては、指名領域では次期社長・取締役・執行役員の育成プラン策定・見直し、報酬領域では報酬制度の定点観測及び業績連動報酬等(役員賞与)の見直しに伴う評価の運用確認・見直しを中心に活動しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

(2025年6月27日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	田中 利一	1959年4月15日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 執行役員管理本部長兼総務人事部長 2016年4月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長 2019年4月 取締役管理本部長兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長 2019年6月 取締役管理本部担当兼企画本部担当兼営業戦略統括センター長 2020年4月 取締役管理本部担当兼企画本部担当 2021年6月 取締役社長(代表取締役) 2025年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	1年	12,400
取締役 常務執行役員 技術開発・生産 統括本部担当兼 機械事業本部担当	矢島 史朗	1962年9月3日生	1986年4月 当社入社 2019年4月 執行役員機械事業本部長 2022年4月 執行役員機械事業本部長兼技術開発・生産統括本部副本部長 2022年6月 取締役技術開発・生産統括本部担当兼機械事業本部担当 2025年6月 取締役常務執行役員技術開発・生産統括本部担当兼機械事業本部担当(現任)	1年	1,900
取締役 常務執行役員 営業統括本部担当兼 プラント事業本部担当兼 環境・水素・エネルギー 事業本部担当兼 GX事業推進室長	井上 隆	1968年7月14日生	1991年4月 当社入社 2022年6月 執行役員水素・エネルギープロジェクトセンター長 2023年4月 執行役員環境・水素・エネルギー統括本部長 2025年4月 執行役員環境・水素・エネルギー事業本部長兼GX事業推進室長 2025年6月 取締役常務執行役員営業統括本部担当兼プラント事業本部担当兼環境・水素・エネルギー事業本部担当兼GX事業推進室長(現任)	1年	1,600
取締役 常務執行役員 サステナビリティ担当兼 企画管理統括本部担当	宮本 智成	1973年3月17日生	1996年4月 日本障害者雇用促進協会(現(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)入社 2008年1月 当社入社 2024年4月 執行役員企画管理統括本部長兼総務人事部長 2025年6月 取締役常務執行役員サステナビリティ担当兼企画管理統括本部担当(現任)	1年	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	楠 正顕	1961年1月15日生	1985年4月 三菱重工業(株)入社 2019年4月 同社執行役員インダストリー & 社会基盤ドメイン副ドメイン長兼三菱重工エンジニアリング(株)常務執行役員 2020年1月 同社執行役員インダストリー & 社会基盤ドメイン副ドメイン長 2020年4月 同社執行役員プラント・インフラドメイン副ドメイン長(2024年3月退任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 三菱重工業(株)フェローアドバイザー(現任)	1年	
取締役	中山 美加	1961年1月10日生	1984年8月 日本合成ゴム(株)(現JSR(株))入社 2015年6月 同社執行役員経営企画部長兼ダイバーシティ推進室長 2017年4月 同社執行役員知的財産部長 2020年6月 同社取締役兼上席執行役員サステナビリティ推進部長(2022年6月退任) 2022年6月 アステラス製薬(株)社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	1年	
取締役	河口 真理子	1961年3月30日生	1986年4月 大和証券(株)入社 2009年4月 (株)大和総研経営戦略研究部長 2010年4月 (株)大和証券グループ本社CSR室長兼広報部担当部長 2010年10月 同社広報部担当部長 2011年7月 (株)大和総研環境CSR部長 2012年4月 同社調査本部主席研究員 2019年1月 同社研究主幹(2020年3月まで) 2020年4月 不二製油グループ本社(株)(現不二製油(株))CEO補佐 2020年4月 立教大学21世紀社会デザイン研究科(現社会デザイン研究科)特任教授(現任) 2021年9月 アセットマネジメントOne(株)サステナビリティ諮問会議アドバイザー(現任) 2023年4月 不二製油グループ本社(株)(現不二製油(株))ESGアドバイザー(2025年3月まで) 2024年6月 当社取締役(現任)	1年	100
取締役 (監査等委員(常勤))	増田 純一	1964年4月26日生	1987年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2011年4月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)トランザクションバンキング部副部長 2012年10月 同行シンジケーション部副部長 2014年5月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部出向 2015年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)法人企画部CPM室長 2016年5月 同行退職 2016年6月 三菱UFJキャピタル(株)常務取締役投資第一本部長 2018年6月 (株)ジャルカード常勤監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員(常勤))	酒見 伸一	1961年 5月20日生	1984年 4月 池田建設(株)入社 1991年 4月 当社入社 2022年 4月 執行役員技術開発・生産統括本部長兼 技術開発室長 2023年 4月 執行役員技術開発・生産統括本部長 2024年 4月 社長付 2024年 6月 取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	3,100
取締役 (監査等委員)	吉川 知宏	1965年10月 5日生	1993年 4月 弁護士登録 北・木村法律事務所入所 1998年 4月 吉川法律事務所開設 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年 3月 ガンホー・オンライン・エンターテイ メント(株)社外監査役(現任)	2年	3,100
取締役 (監査等委員)	亀井 純子	1962年 2月19日	1986年 9月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 1990年 3月 公認会計士登録 2000年 1月 Weatherhead School of Management 経営大学院留学 2003年11月 三菱証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券(株))入社(2006年 5月退職) 2006年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)金融事業部パートナー(2021 年 6月退任) 2021年 7月 亀井公認会計士事務所開設 2021年 8月 独立行政法人自動車技術総合機構監事 (非常勤)(現任) 2022年 6月 双日(株)社外監査役(2024年 6月退任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 9月 国立大学法人東京大学監事(常勤)(現 任)	2年	700
			計		32,700

- (注) 1. 取締役 楠正顕、中山美加、河口真理子、増田純一、吉川知宏、亀井純子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
 委員長 増田純一氏、委員 酒見伸一氏、委員 吉川知宏氏、委員 亀井純子氏
 なお、監査等委員 増田純一、酒見伸一の両氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名は、2025年 6月27日開催の第101回定時株主総会において選任されたものであります。
4. 監査等委員である取締役のうち増田純一氏は2025年 6月27日開催の第101回定時株主総会において、酒見伸一、吉川知宏、亀井純子の3氏は2024年 6月27日開催の第100回定時株主総会において選任されたものであります。
5. 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化をはかること及び優れた人材の積極的な登用を目的として執行役員制度を導入しております。2025年 6月27日現在の執行役員は次の7名であります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	林 安秀	イノベーション推進担当
執行役員	根木 貴晴	企画管理統括本部長
執行役員	山崎 明良	技術開発・生産統括本部長
執行役員	岸田 弘幸	営業統括本部長
執行役員	中島 里樹	プラント事業本部長
執行役員	宮島 秀樹	環境・水素・エネルギー事業本部長
執行役員	永根 光治	機械事業本部長 兼 技術開発・生産統括本部副本部長

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は6名であります。
- ・社外取締役の楠正顕氏は、三菱重工業株式会社の執行役員を2024年3月まで務め、現在は同社のフェローアドバイザーであります。当社は三菱重工業株式会社と取引関係がありますが、取引額は僅少であり、また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に三菱重工業株式会社での勤務経験に基づく豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役の中山美加氏は、JSR株式会社において知的財産分野の業務に長年従事し、同社の執行役員及び取締役を務め、現在はアステラス製薬株式会社の社外取締役監査等委員であります。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は同氏に、上記の豊富な知識・経験に基づき、特に企業経営、法務・リスクマネジメントスキルに強みのある社外取締役として、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役の河口眞理子氏は、株式会社大和総研において、日本におけるサステナビリティの専門家としてESG投資（金融向け）とCSR・CSV（企業向け）に係る情報発信やアドバイスをさまざまな業種企業に対して行っており、また、大学教授としてESG及びサステナビリティに関する多くの政府委員等も歴任しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は同氏に、上記の豊富な知識・経験に基づき、特に環境分野、ESG経営に強みのある社外取締役として、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の増田純一氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の出身であり、現在は当社の常勤の監査等委員であります。株式会社三菱UFJ銀行は、当社の主要取引銀行であり、同氏は2016年5月まで株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でしたが、退職後すでに9年以上が経過しております。当社は株式会社三菱UFJ銀行との間に資金借入等の取引関係がありますが、同行からの借入額は、2025年3月末で連結総資産の3.5%未満であり、当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は同氏に、金融機関に長年勤務された経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の吉川知宏氏は弁護士としての長年の経験と専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は同氏に法律知識に基づいた豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員）の亀井純子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身であります。当社が同法人に対して支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同法人の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は、同氏に財務及び会計に関する豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・当社と上記の社外取締役6名との間には、特段の人的、資金的関係はありません。
- ・当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経歴等に基づく豊富な知識・経験を、経営監視機能の発揮や助言を通じて当社の経営に反映して頂けることを重要視しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。また、監査等委員（社外取締役を含む。）は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めております。また、内部監査室は監査等委員との情報交換を含め連携を密にしております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

また、監査等委員及び内部監査室は、会計監査人との定期的な協議により相互連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員の監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分

担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社における監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、うち3名は、社外取締役であります。

なお、社外取締役(監査等委員)である亀井純子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)の酒見伸一氏は、主に環境技術部門に長く携わり、2022年4月から執行役員を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 安秀(社外)	14回	14回
酒見 伸一	10回	10回
吉川 知宏(社外)	14回	14回
亀井 純子(社外)	14回	14回

(注) 酒見伸一氏につきましては、2024年6月27日就任以後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な決議・審議・報告事項は、次のとおりであります。

- a. 監査方針、監査計画、職務分担の決議
- b. 監査等委員選任に伴う必要事項の決議
- c. 監査報告書の決議
- d. 当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの有効性審議
- e. 常勤監査等委員の職務執行状況の報告(重要会議の概要報告、監査報告、棚卸立会結果等)
- f. 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査方法と結果の妥当性の検討及び会計監査人再任決定

監査等委員の具体的な活動は、次のとおりであります。

- a. 取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議への出席
- b. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- c. 社長を含む全常勤取締役等、本部長等との懇談
- d. 国内の事務所、支社、支店、工場、主要な仕掛現場等の監査及び毎月の経営状況確認
- e. 国内外のグループ会社の監査及び毎月の経営状況確認
- f. 競合取引、利益相反取引、無償の利益供与等に関する調査
- g. 内部監査室からの内部監査計画の説明、監査結果の報告、及び意見交換の実施
- h. 会計監査人との連携をはかり、監査計画の説明、期中レビュー報告、監査結果報告を通して、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役会及び監査等委員会又は監査等委員に周知しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間 1969年以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 誠三郎

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 重義

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を定め、同監査法人が会計監査人としての独立性・監査体制・品質を有していること等から、当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」に基づき、同監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関して評価した結果、同監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、同監査法人を再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	70		76	
連結子会社				
計	70		76	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬
 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1		1	
計	1		1	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査人員を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載のない場合は同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において上記決定方針の一部改正を決議しております。この決定方針は、指名報酬委員会で審議・確認した役員報酬の基本方針に基づくものであります。

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会において、役員報酬の各取締役への配分について、指名報酬委員会において審議・確認した役員報酬の基本方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、同取締役会において決定しております。当該内容は、上記2021年1月29日開催の取締役会において決議した決定方針及び2022年6月29日開催の取締役会において決議した上記決定方針の一部改正と実質的には同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、()競争力ある報酬を実現するため世間水準等と遜色のない報酬水準とすること、()中長期的な企業価値向上を実現するため適切なインセンティブを付与することの2点を基本方針としております。具体的には、業務執行を担当する取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（役員賞与）及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の方針及び額については、同委員会における審議・確認による答申に基づき、取締役会において決定しております。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職と職責に応じた職務遂行を促すための報酬として、世間水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等（役員賞与）は、各事業年度の業績目標達成に向けてのインセンティブと位置づけ、各事業年度の期初の通期連結業績予想の連結営業利益、及び目標管理制度による定性評価、並びに将来財務的価値（4つの戦略的業務領域の成長に向けた具体的取り組み）の取り組み評価の達成度に応じて支給額を決定し、年に1回金銭支給することとしております。上記指標の構成割合は、連結営業利益：目標管理制度による定性評価：将来的財務的価値の取り組み評価の達成度＝70：20：10としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報酬とし、中長期的な企業価値向上、中期経営計画の達成を後押しするインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた当社株式を退任後に交付するものです。非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）の交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE）に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～150%の範囲で変動いたします。業績連動型株式報酬制度につきましては、2025年5月15日開催の取締役会において、継続及び報酬等の額及び内容の一部改定について決議し、報酬等の額及び内容の一部改定につきましては、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において決議されました。一部改定の内容は、当社グループの中長期的な業績の向上及び企業価値の向上への貢献意識をより一層高めるため、本制度の対象者に取締役を兼務しない委任契約の執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と併せて「対象取締役等」という。）を加え本制度に基づく報酬の全体につき対象取締役等に対する報酬等としてその額及び内容とすること、業績達成度を評価する指標を「連結営業利益、ROE等」から「連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高等」に変更すること、及びクローバック条項を追加することであり、その他の内容に変更はありません。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。

取締役会は指名報酬委員会の答申内容に基づき、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（役員賞与）：非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）＝70：10：20としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会において審議・確認した報酬方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、取締役会決議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (業績連動型株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	171	107	21	41	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17			2
社外取締役	57	57			7

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)です。なお、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬及び役員賞与の総額は年額300百万円以内とすることは現行どおりとし、社外取締役(監査等委員を除く。)分の基本報酬及び役員賞与の総額を年額12百万円以内から年額40百万円以内に改定することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名(うち社外取締役は3名)です。

2. 監査等委員である取締役の基本報酬及び役員賞与の総額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。

3. 業績連動報酬等(役員賞与)の支給額は、事業年度終了後の4月の8営業日目に以下に掲げる基本額に同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて定める業績連動係数を乗じて算定します。

基本額＝役位別基本額÷12ヶ月×当該事業年度の役員在任期間(1か月未満切り捨て)

支給額＝基本額×業績連動係数(千円未満切り上げ)

役位別基本額は、その算定をする各事業年度終了直後の6月1日の前年の定時株主総会日時点の役位に応じて適用します。

業績連動係数は、各事業年度の業績目標に対する達成度に応じて決定します。なお、連結営業利益は期初の外部発表値を基準値、他の項目は目標管理制度により期初に設定した内容を目標とした係数に基づき以下の計算式で算定します(小数点以下第2位の端数は切り捨て。)。ただし、連結営業利益が0円を下回った場合の業績連動係数は零とします。

業績連動係数＝連結営業利益係数×70%＋目標管理制度による定性評価係数×20%＋4つの戦略的事業領域の成長に向けた具体的取り組み評価係数×10%

当事業年度における連結営業利益の期初の外部発表数値は4,800百万円であり、実績値5,694百万円であります。

上記業績連動報酬等(役員賞与)の額は、当事業年度中に費用計上した額であります。

4. 非金銭報酬等の内容は、役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬であり、基本報酬及び役員賞与の総額とは別枠で2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、対象者、上限額及び上限株式数等について次のとおり決議いただいております。2019年5月開催の取締役会において、2019年度以降もこれを継続することを決議しております。なお、当該株主総会終結時点の対象となる取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は、5名です。

また、2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において、本制度における業績達成度を評価する指標のみを「連結売上高、連結営業利益等」から「連結営業利益、ROE等」に変更することについて決議いただいております。

なお、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において、本制度の対象者に取締役を兼務しない委任契約の

執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と併せて「対象取締役等」という。）を加え本制度に基づく報酬の全体につき対象取締役等に対する報酬等としてその額及び内容とすること、業績達成度を評価する指標を「連結営業利益、ROE等」から「連結営業利益、ROE、GXセグメントの連結売上高等」に変更すること、及びクローバック条項を追加することについて決議いただいております。

対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
当社が抛出する金員の上限	連続する3事業年度を対象として1.8億円（導入当初の対象期間は2事業年度として1.2億円）
取締役に交付される当社株式数の上限	信託期間中、1事業年度あたりに取締役に付与される付与ポイントの上限は32,000ポイントであり32,000株（1ポイントは当社株式1株） なお、上記ポイント、株式数は、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）により変更後のものです。 また、当社は2025年4月1日付で、当社株式1株につき3株の割合をもって株式を分割しており、上記は、株式分割前の2025年3月31日時点のポイント、株式数となります。

取締役に、信託期間中の毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた以下の算定式で計算される基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます。取締役は退任後に累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けます。

（基本ポイントの算定式）役位別に定める基本金額 ÷ 対象期間の開始する事業年度の8月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）

（付与ポイントの算定式）基本ポイント × 業績連動係数

業績連動型株式報酬に係る業績達成度を評価する指標は、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとして、各事業年度における中期経営計画の目標値（連結営業利益、ROE）を採用しております。当事業年度における目標値はそれぞれ3,200百万円及び7.0%以上であり、実績値はそれぞれ5,694百万円及び13.4%であります。

上記非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に費用計上した額であります。なお、当事業年度において、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）であった者に職務執行の対価として交付した株式はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性や経済合理性を総合的に勘案して上場株式を保有しております。当社は毎期、個別の株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証した上で、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に保有の妥当性を検証しております。

検証の結果、妥当性が見出せなかった株式については、採算改善をはかるとともに改善が困難とされる保有株式については圧縮してまいります。政策保有株式の議決権行使につきましては、保有先の経営方針等を尊重した上で、当社と発行会社双方の持続的な成長と企業価値の向上に適うか否か等を基準に判断を行うことといたします。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	69
非上場株式以外の株式	15	3,854

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	1,099

）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア ファイナンシャル・グループ	566,663	566,663	(保有目的)当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先であり、良好な取引関係を維持するため	無
	556	436		
日本郵船(株)	109,815	109,815	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	540	447		
東海カーボン(株)	563,500	563,500	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	536	561		
東京瓦斯(株)	84,580	84,580	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	402	296		
東邦瓦斯(株)	93,685	93,685	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	387	324		
西華産業(株)	83,400	200,400	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため (株式数が減少した理由)売却したことによるもの	有
	360	742		
東京産業(株)	384,173	384,173	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	265	274		
第一実業(株)	116,100	116,100	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、事業の拡大、創出を図るため	有
	252	247		
(株)三菱総合研究所	30,050	30,050	(保有目的)主にコンサルティング業務委託等の取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	141	149		
三菱地所(株)	54,000	54,000	(保有目的)主に不動産関連において当社グループの事業運営に資する良好な関係の維持・強化を図るため	有
	131	150		
三菱瓦斯化学(株)	43,883	43,883	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	102	113		
日本ゼオン(株)	60,399	56,619	(保有目的)主にエンジニアリング事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係を維持するため (株式数が増加した理由)持株会による増加	無
	90	74		
(株)名村造船所	20,000	20,000	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	45	39		
(株)商船三井	7,830	7,830	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	40	36		
内海造船(株)	200	200	(保有目的)主に単体機械事業セグメントにおいて取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		
三菱重工業(株)		250,000	取引関係強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		362		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、取締役会において、個別銘柄ごとに保有効果を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人主催の研修に参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,183	10,823
受取手形	4 690	979
電子記録債権	4 3,149	5,371
売掛金	12,664	13,681
契約資産	10,854	13,148
製品	599	704
仕掛品	2,346	2,469
材料貯蔵品	994	1,016
その他	1,784	2,643
貸倒引当金	7	-
流動資産合計	48,260	50,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,836	2,741
機械装置及び運搬具（純額）	457	452
土地	2,020	1,265
建設仮勘定	712	457
その他（純額）	363	415
有形固定資産合計	1, 2 6,389	1, 2 5,331
無形固定資産		
のれん	-	796
その他	455	1,461
無形固定資産合計	455	2,257
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 4,905	2, 3 4,434
繰延税金資産	672	413
退職給付に係る資産	2,004	2,395
その他	503	502
貸倒引当金	21	-
投資その他の資産合計	8,063	7,745
固定資産合計	14,909	15,335
資産合計	63,170	66,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,113	5,962
電子記録債務	3,727	905
1年内返済予定の長期借入金	-	² 1,600
未払法人税等	1,719	1,019
契約負債	5,531	7,941
賞与引当金	1,065	1,182
役員賞与引当金	24	37
完成工事補償引当金	728	713
受注工事損失引当金	103	150
その他	1,887	2,300
流動負債合計	20,902	21,813
固定負債		
長期借入金	² 3,300	² 1,700
役員報酬B I P信託引当金	95	137
従業員株式給付引当金	-	53
退職給付に係る負債	3,931	3,831
その他	362	410
固定負債合計	7,689	6,133
負債合計	28,592	27,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,203	4,212
利益剰余金	24,117	27,945
自己株式	541	580
株主資本合計	31,736	35,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,188	1,977
繰延ヘッジ損益	14	4
為替換算調整勘定	218	222
退職給付に係る調整累計額	886	933
その他の包括利益累計額合計	2,841	2,692
純資産合計	34,577	38,227
負債純資産合計	63,170	66,174

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	47,774	1	59,202
売上原価	3, 4	36,414	3, 4	45,995
売上総利益		11,359		13,206
販売費及び一般管理費				
販売手数料		175		273
見積設計費		1,099		851
広告宣伝費		82		178
役員報酬		285		322
役員報酬B I P信託引当金繰入額		32		41
従業員株式給付引当金繰入額		-		27
従業員給料及び手当		1,770		1,842
賞与引当金繰入額		297		310
役員賞与引当金繰入額		24		38
退職給付費用		112		91
旅費及び交通費		211		232
賃借料		184		229
減価償却費		140		163
研究開発費		598		510
その他		1,931		2,396
販売費及び一般管理費合計	2	6,948	2	7,511
営業利益		4,410		5,694
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		243		168
為替差益		242		-
その他		5		37
営業外収益合計		493		207
営業外費用				
支払利息		30		30
支払手数料		36		33
為替差損		-		28
固定資産処分損		37		42
訴訟関連費用		69		104
その他		21		37
営業外費用合計		194		275
経常利益		4,709		5,626
特別利益				
投資有価証券売却益	6	2,716	6	939
固定資産売却益	7	425		-
事業譲渡益		-	8	540
特別利益合計		3,141		1,479
特別損失				
減損損失		-	5	64
固定資産撤去費用		176		129
投資有価証券評価損		-		91
特別損失合計		176		285
税金等調整前当期純利益		7,675		6,820
法人税、住民税及び事業税		2,073		1,983
法人税等調整額		204		42
法人税等合計		2,277		1,940
当期純利益		5,397		4,879
親会社株主に帰属する当期純利益		5,397		4,879

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	5,397	4,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	714	211
繰延ヘッジ損益	39	19
為替換算調整勘定	33	4
退職給付に係る調整額	421	47
その他の包括利益合計	298	149
包括利益	5,098	4,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,098	4,730

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,203	19,565	540	27,185
当期変動額					
剰余金の配当			845		845
親会社株主に帰属する当期純利益			5,397		5,397
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,552	0	4,551
当期末残高	3,956	4,203	24,117	541	31,736

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,902	24	251	464	3,139	30,325
当期変動額						
剰余金の配当						845
親会社株主に帰属する当期純利益						5,397
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	39	33	421	298	298
当期変動額合計	714	39	33	421	298	4,252
当期末残高	2,188	14	218	886	2,841	34,577

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,203	24,117	541	31,736
当期変動額					
剰余金の配当			999		999
親会社株主に帰属する当期純利益			4,879		4,879
自己株式の取得				47	47
自己株式の処分		9		8	17
吸収分割による減少			52		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	3,827	38	3,798
当期末残高	3,956	4,212	27,945	580	35,534

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,188	14	218	886	2,841	34,577
当期変動額						
剰余金の配当						999
親会社株主に帰属する当期純利益						4,879
自己株式の取得						47
自己株式の処分						17
吸収分割による減少						52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	19	4	47	149	149
当期変動額合計	211	19	4	47	149	3,649
当期末残高	1,977	4	222	933	2,692	38,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,675	6,820
減価償却費	663	862
減損損失	-	64
のれん償却額	-	41
固定資産撤去費用	176	129
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	29
賞与引当金の増減額(は減少)	183	70
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	12
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	676	15
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	44	46
役員報酬B I P信託引当金の増減額(は減少)	32	41
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	53
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	329	523
受取利息及び受取配当金	245	170
支払利息	30	30
投資有価証券売却損益(は益)	2,716	939
投資有価証券評価損益(は益)	-	91
事業譲渡益	-	540
為替差損益(は益)	198	23
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,831	5,471
棚卸資産の増減額(は増加)	122	14
前渡金の増減額(は増加)	93	640
仕入債務の増減額(は減少)	394	3,111
契約負債の増減額(は減少)	4,456	2,292
その他	229	100
小計	2,589	773
利息及び配当金の受取額	245	170
利息の支払額	30	30
法人税等の支払額	1,444	2,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,360	3,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	493	1,551
固定資産の取得による支出	2,177	1,084
投資有価証券の売却による収入	3,363	1,099
投資有価証券の取得による支出	64	42
短期貸付けによる支出	-	30
長期貸付けによる支出	3	4
長期貸付金の回収による収入	6	7
非連結子会社株式の取得による支出	-	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,999
事業譲渡による収入	-	540
その他	249	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,369	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	500	-
リース債務の返済による支出	8	18
配当金の支払額	845	999
自己株式の取得による支出	0	47
自己株式の売却による収入	-	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	854	1,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,068	4,359
現金及び現金同等物の期首残高	13,114	15,182
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,182	1 10,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

三菱化工機アドバンス(株)

化工機商事(株)

MKK東北(株)

MKK Asia Co.,Ltd.

MKK Europe B.V.

なお、当連結会計年度において、(株)東総の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。同社は2025年4月1日付で商号をMKK東北(株)に変更しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社

菱化機械技術(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

菱化機械技術(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社3社及び関連会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co.,Ltd.及びMKK Europe B.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

c 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

八．棚卸資産

製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ．無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、顧客関連資産(顧客関連)については、効果の及ぶ期間(10年～24年)に基づく定額法、顧客関連資産(受注残高)については、1年間で償却を行っております。

八．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

八．役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

二．完成工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

ホ．受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

へ．役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。

ト．従業員株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与ESOP信託に関する株式付与規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

物品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品等の物品販売については、その引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等の引渡時点で収益を認識しております。

国内販売は、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売は、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、重要な変動対価はありません。

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する一部の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 …………… 輸出入取引

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法（15年）により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度の見積り

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(一定の期間にわたり認識される収益)	27,938	35,166

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事契約に係る収益認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴います。また、工事は一般に長期にわたることから、工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な履行義務の充足に係る進捗度に基づき適切な売上高を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

完成工事補償引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	728	713

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の売上高に対する補修工事実績率の平均値に基づき補償工事費用の発生金額を求め、これに将来の補修見込等必要な調整を加味して完成工事補償引当金を計上しております。

将来の補修見込の見積りに利用する補償工事の総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社では補償工事の対応状況、今後の費用見込額等について、当社で毎月実施している経営推進会議において適切に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき完成工事補償引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事補償引当金の金額に影響を与える可能性があります。

受注工事損失引当金の測定

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注工事損失引当金	103	150

2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、総原価見積額が受注金額を超過したことにより、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注工事損失引当金として計上しております。

工事完了までの総原価見積額については、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

当社及び連結子会社は、毎月作成する個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)に基づき、総原価見積額の適切性を継続的に確認、評価する体制を確保しており、適切な総原価見積額に基づき受注工事損失引当金を認識していると考えておりますが、予期できぬ原因等により総原価見積額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

のれん及び無形固定資産(顧客関連資産)の評価

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	796
無形固定資産その他	-	1,020

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれん及び顧客関連資産の金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び顧客関連資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づいて、回収可能性を判断しておりますが、将来の事業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識するのれん及び顧客関連資産の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産評価損」及び「固定資産売却損益(は益)」、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「棚卸資産評価損」101百万円、「固定資産売却損益(は益)」425百万円は、「その他」229百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ)及び当社の取締役を兼務しない委任契約の執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。)を対象に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。当社は、対象取締役等の退任後(当該対象取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は139百万円(前連結会計年度は139百万円)、株式数は205千株(前連結会計年度は205千株)であります。

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(管理職層に対する業績連動型株式交付制度)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会の決議により、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めるとともに、経営意識の早期醸成を目的として、当社管理職層を対象に業績連動型株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、当社は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する管理職層に、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を在職時に交付及び給付いたします。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は46百万円、株式数は32千株であります。

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,409百万円	11,515百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	3,173百万円	3,109 百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

(下記の内容は全て工場財団抵当を示しております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	980百万円	880 百万円
機械装置及び運搬具	133	95
土地	59	59
計	1,173	1,034

上記(1)(2)の資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	- 百万円	1,600 百万円
長期借入金	3,300	1,700
計	3,300	3,300

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(非連結子会社及び 関連会社の株式及び出資金)	178百万円	188百万円

4 連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	96百万円	- 百万円
電子記録債権	78	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,300	5,300

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
598百万円	510百万円

3 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
44百万円	46百万円

4 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
101百万円	56百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	名称	用途	種類
神奈川県川崎市	本社・川崎製作所	事業用資産	有形固定資産 (建物、構築物他)
福岡県北九州市	北九州工場	事業用資産	有形固定資産 (建物、器具備品他)

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは、当社の本社・川崎製作所再構築計画に基づき一部工場の解体を決議したことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額53百万円を減損損失として計上しております。また、連結子会社である三菱化工機アドバンス株式会社の北九州工場（福岡県北九州市）に係る事業の収益性が著しく低下していることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11百万円を減損損失として計上しております。減損損失の測定における資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

6 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券	2,716百万円	939百万円

7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び土地	425百万円	- 百万円

前連結会計年度の「固定資産売却益」は、四日市事業所で使用しておりました工場用地の一部と建物の売却によるものであります。

8 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である化工機商事(株)における保険代理店事業を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,687百万円	669百万円
組替調整額	2,716	939
法人税等及び税効果調整前	1,029	269
法人税等及び税効果額	314	58
その他有価証券評価差額金	714	211
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	56	27
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	56	27
法人税等及び税効果額	17	8
繰延ヘッジ損益	39	19
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	522	47
組替調整額	84	13
法人税等及び税効果調整前	607	61
法人税等及び税効果額	185	14
退職給付に係る調整額	421	47
その他の包括利益合計	298	149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	-	-	7,913,950
合計	7,913,950	-	-	7,913,950
自己株式				
普通株式	297,528	255	-	297,783
合計	297,528	255	-	297,783

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加255株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首68,634株、当連結会計年度末68,634株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	614	80	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	230	30	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	614	利益剰余金	80	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	-	-	7,913,950
合計	7,913,950	-	-	7,913,950
自己株式				
普通株式	297,783	10,962	4,628	304,117
合計	297,783	10,962	4,628	304,117

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加のうち、10,800株は株式付与ESOP信託による買取、162株は単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の売却及び株式付与ESOP信託による当社株式の交付及び売却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末79,376株)が含まれております。
 4. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、当連結会計年度末時点の情報として、株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	614	80	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	384	50	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 2. 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,230	利益剰余金	160	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
 2. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、配当基準日は2025年3月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	15,183百万円	10,823百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1	1
現金及び現金同等物	15,182	10,822

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社東総を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,074百万円
固定資産	1,113百万円
のれん	838百万円
流動負債	408百万円
固定負債	113百万円
株式の取得価額	2,504百万円
現金及び現金同等物	504百万円
差引：取得のための支出	1,999百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車及び三次元測定機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

上記の営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60	59	0
その他有価証券	4,425	4,425	-
資産計	4,485	4,484	0
(2) 長期借入金	3,300	3,281	18
負債計	3,300	3,281	18
(3) デリバティブ取引(*3)	21	21	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は78百万円であります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	164
関連会社株式	178
出資証券	0
投資事業有限責任組合への出資	78

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	80	77	2
その他有価証券	4,002	4,002	-
資産計	4,082	4,079	2
(2) 1年内長期借入金	1,600	1,593	6
(3) 長期借入金	1,700	1,676	23
負債計	3,300	3,269	30
(4) デリバティブ取引(*3)	6	6	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は91百万円であります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	72
関連会社株式	188
出資証券	0
投資事業有限責任組合への出資	91

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,425	-	-	4,425
デリバティブ取引 通貨関連	-	21	-	21
資産計	4,425	21	-	4,404

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,002	-	-	4,002
デリバティブ取引 通貨関連	-	6	-	6
資産計	4,002	6	-	4,009

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	59	-	59
資産計	-	59	-	59
長期借入金	-	3,281	-	3,281
負債計	-	3,281	-	3,281

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	77	-	77
資産計	-	77	-	77
1年内返済予定の長期借入金	-	1,593	-	1,593
長期借入金	-	1,676	-	1,676
負債計	-	3,269	-	3,269

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、相対での取引となり活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、レベル2の時価に分類しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、デリバティブ取引の時価に含めておりません。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	30	30	-
合計	-	30	30	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	50	30	-
合計	-	50	30	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	1,600	700	1,000	-	-
合計	-	1,600	700	1,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,600	700	1,000	-	-	-
合計	1,600	700	1,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	20	20	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	40	39	0
合計	60	59	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	80	77	2
合計	80	77	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,425	1,308	3,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		4,425	1,308	3,117

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額242百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,002	1,155	2,847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		4,002	1,155	2,847

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額163百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,363	2,716	-
合計	3,363	2,716	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,099	939	-
合計	1,099	939	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券)について91百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	724	-	37
	買建				
	米ドル	買掛金	200	1	11
	シンガポールドル	買掛金	12	-	3
合計			936	1	21

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,614	14	1
	買建				
	米ドル	買掛金	815	421	10
	タイパーツ	買掛金	61	-	1
合計			2,490	435	6

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、加入期間に基づいて、一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と人事等級(役割等級)、役職に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,954百万円	10,738百万円
企業結合による増加額	-	144
勤務費用	382	360
利息費用	71	96
数理計算上の差異の発生額	26	219
退職給付の支払額	644	775
その他	-	89
退職給付債務の期末残高	10,738	10,254

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,091百万円	8,810百万円
企業結合による増加額	-	68
期待運用収益	161	175
数理計算上の差異の発生額	495	186
事業主からの拠出額	518	507
退職給付の支払額	457	482
その他	-	73
年金資産の期末残高	8,810	8,818

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,793百万円	6,346百万円
年金資産	8,810	8,818
	2,016	2,472
非積立型制度の退職給付債務	3,944	3,908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,927	1,435
退職給付に係る負債	3,931	3,831
退職給付に係る資産	2,004	2,395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,927	1,435

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	382百万円	360百万円
利息費用	71	96
期待運用収益	161	175
数理計算上の差異の費用処理額	229	158
過去勤務費用の費用処理額	144	145
確定給付制度に係る退職給付費用	377	294

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	751百万円	202百万円
過去勤務費用	144	141
合計	607	61

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	184百万円	22百万円
未認識過去勤務費用	1,461	1,321
合計	1,276	1,344

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36.8%	29.8%
株式	21.5	22.3
一般勘定	17.0	24.2
その他	24.7	23.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%～0.8%	0.7%～1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%
一時金選択率	27.0%	27.0%

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,197百万円	1,215百万円
賞与引当金	325	361
未払費用	293	346
繰越欠損金(注) 1	274	273
完成工事補償引当金	226	219
売上原価	149	149
投資有価証券評価損	85	117
資産除去債務	102	114
未払事業税	94	79
賞与未払社会保険料	55	61
受注工事損失引当金	31	46
役員報酬 B I P 信託引当金	29	42
試験研究用設備	15	17
従業員株式給付引当金	-	16
棚卸資産評価損	30	13
その他	42	48
繰延税金資産小計	2,951	3,121
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	274	273
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	406	428
評価性引当額小計	681	702
繰延税金負債と相殺	1,597	2,006
合計	672	413
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	928	870
前払年金費用	611	742
資産除去債務	56	52
企業結合に伴い識別された無形固定資産	-	337
その他	-	4
計	1,597	2,006
繰延税金資産と相殺	1,597	2,006
合計	-	-
繰延税金資産の純額	672	413

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	76	35	20	141	274百万円
評価性引当額	-	-	76	35	20	141	274 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	81	38	21	32	99	273百万円
評価性引当額	-	81	38	21	32	99	273 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。	0.4
税額控除		2.8
評価性引当額の増減額		1.2
繰越欠損金の控除		0.6
連結仕訳による影響		1.1
親会社との税率差異(海外連結子会社)		0.1
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から2025年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.58%に、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.47%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社東総（以下、「東総」）の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で三菱マテリアルテクノ株式会社との間で本買収に関する株式譲渡契約を締結しました。2024年6月28日に株式会社東総の全株式を取得し子会社としております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東総
事業の内容 強化プラスチック(FRP)によるタンク等耐食容器、排ガス処理設備・脱臭設備等
化学機器、装置の設計・製作・施工、下水処理設備等のプラント維持管理業務

企業結合を行った主な理由

当社では、東総を子会社化することにより、当社及び東総の有する経営資源を相互に活用し、各々の事業を拡大することを目的としており、以下のような事業上の効果を想定しています。

- (1) 当社グループのエンジニアリング事業では、石油化学・半導体・電子材料・水処理分野など様々な産業セクターのプラント建設需要に対応しており、東総の主力製品であるFRP製品事業との協業により相互の売上高の増加及び原価・販売コスト等の低減をはかることができます。
- (2) FRP製品の特性を当社グループの戦略的事業領域における装置開発に活用し、成長分野での需要対応力強化をはかります。
- (3) 東総のプラント事業部は公共の維持管理事業を保有しており安定した収益を獲得することが見込まれます。なお、公共の維持管理事業は当社グループにおいても営んでおり、両社の間で当該事業に対する知見を共有することができます。
- (4) 当社グループのモノづくりの知見を活かし東総の生産管理・品質管理の向上をはかります。

企業結合日

2024年6月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

なお、同社は2025年4月1日付で商号をMKK東北株式会社へ変更しております。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,504百万円
取得原価		2,504百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 92百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

838百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,074百万円
固定資産	1,113百万円
資産合計	2,188百万円
流動負債	408百万円
固定負債	113百万円
負債合計	522百万円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務による間仕切り等の撤去費用及び原状回復費用、大気汚染防止法・建築基準法等に基づく川崎製作所・鹿島工場における事務所及び工場のアスベストの処理に伴う費用、土壌汚染対策法に基づく鹿島工場・三菱化工機アドバンス㈱の北九州工場における工場撤去時の土壌調査費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	300百万円	334百万円
企業結合による増加額	-	32
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	5
期末残高	334	362

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
地域別			
日本	27,865	11,722	39,588
アジア	4,610	2,205	6,815
その他	36	1,334	1,370
顧客との契約から生じる収益	32,512	15,261	47,774
財又はサービスの移転時期			
一時点	5,890	13,945	19,836
一定の期間	26,621	1,316	27,938
顧客との契約から生じる収益	32,512	15,261	47,774
その他の収益			
外部顧客への売上高	32,512	15,261	47,774

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
地域別			
日本	39,341	13,265	52,607
アジア	1,827	2,934	4,762
その他	1	1,830	1,832
顧客との契約から生じる収益	41,171	18,031	59,202
財又はサービスの移転時期			
一時点	7,441	16,594	24,036
一定の期間	33,729	1,436	35,166
顧客との契約から生じる収益	41,171	18,031	59,202
その他の収益			
外部顧客への売上高	41,171	18,031	59,202

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,408	16,505
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,505	20,032
契約資産（期首残高）	6,047	10,854
契約資産（期末残高）	10,854	13,148
契約負債（期首残高）	1,074	5,531
契約負債（期末残高）	5,531	7,941

契約資産は、主に工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権（売掛金、受取手形、電子記録債権）に振替えられます。

契約負債は、主に工事契約において顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は696百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取による増加と収益認識による減少であります。

前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は4,991百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取による増加と収益認識による減少であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は96,676百万円（エンジニアリング事業88,689百万円、単体機械事業7,987百万円）であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は103,751百万円（エンジニアリング事業93,331百万円、単体機械事業10,419百万円）であります。当該履行義務は、主に工事契約に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エンジニアリング事業」と「単体機械事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントは、製品別の事業セグメントからなり、同種の製品を扱う事業セグメントを集約しております。

「エンジニアリング事業」は、都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置、強化プラスチック(FRP)による耐食容器等を取扱っております。

「単体機械事業」は、油清浄機、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の製品を取扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	32,512	15,261	47,774
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	32,512	15,261	47,774
セグメント利益(営業利益)	1,588	2,822	4,410
セグメント資産	23,859	16,143	40,003
その他の項目			
減価償却費	219	443	663
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,244	1,036	2,281

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	41,171	18,031	59,202
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	41,171	18,031	59,202
セグメント利益(営業利益)	1,924	3,770	5,694
セグメント資産	32,555	15,498	48,054
その他の項目			
減価償却費	421	440	862
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	538	463	1,002

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,003	48,054
全社資産(注)	23,166	18,120
連結財務諸表の資産合計	63,170	66,174

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	32,512	15,261	47,774

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
39,588	6,815	1,370	47,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	41,171	18,031	59,202

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
52,607	4,762	1,832	59,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社	合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	計		
減損損失		64	64		64

当連結会計年度において、当社グループは、当社の本社・川崎製作所再構築に関する計画に基づき一部工場の解体を決議したことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額53百万円を減損損失として計上しております。また、連結子会社である三菱化工機アドバンス株式会社の北九州工場（福岡県北九州市）に係る事業の収益性が著しく低下していることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11百万円を減損損失として計上しております。減損損失の測定における資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
当期償却額	41		41
当期末残高	796		796

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,513.35円	1,674.46円
1株当たり当期純利益金額	236.23円	213.79円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は役員向け業績連動型株式報酬制度及び管理職層向け業績連動型株式交付制度を導入しております。役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度に役員報酬BIP信託が保有する期末自己株式数は205,902株、期中平均自己株式数は205,902株であり、当連結会計年度に役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する期末自己株式数はそれぞれ205,902株及び32,226株、期中平均自己株式数はそれぞれ205,902株及び29,686株であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,577	38,227
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,577	38,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	22,848	22,829

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,397	4,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,397	4,879
期中平均株式数(千株)	22,848	22,824

(重要な後発事象)

(株式分割)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図るとともに、投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の概要

(ア)分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合を持って株式分割いたしました。

(イ)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,913,950株
今回の分割により増加する株式数	15,827,900株
株式分割後の発行済株式総数	23,741,850株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(ウ)分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

(エ)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

株式分割に伴う定款の一部変更

(ア)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(イ)定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>16,000,000株</u> とする。	第6条 本会社の発行可能株式総数は <u>48,000,000株</u> とする。

(ウ)定款変更の日程

取締役会決議日	2025年2月28日
効力発生日	2025年4月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,600	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,300	1,700	0.9	2026年～2027年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	3,300	3,300		

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	700	1,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,944	26,623	41,313	59,202
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	1,309	2,142	3,714	6,820
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益金額(百万円)	917	1,463	2,512	4,879
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 金額(円)	40.22	64.14	110.10	213.79

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額(円)	40.22	23.92	45.95	103.68

(注) 1. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益額を算定しております。
2. 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,912	8,600
受取手形	3 684	722
電子記録債権	3 2,896	5,125
売掛金	9,787	10,313
契約資産	10,143	12,226
製品	599	704
仕掛品	1,961	1,949
材料及び貯蔵品	892	988
前渡金	502	1,492
前払費用	123	200
関係会社短期貸付金	1,332	1,898
その他	919	898
貸倒引当金	790	725
流動資産合計	2 42,966	2 44,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,384	2,192
構築物	372	387
機械及び装置	418	404
車両運搬具	10	19
工具、器具及び備品	313	328
土地	2,263	1,357
リース資産	8	24
建設仮勘定	712	232
有形固定資産合計	1 6,484	1 4,947
無形固定資産		
	321	339
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,557	1 4,095
関係会社株式	467	3,074
関係会社出資金	159	159
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	8	6
前払年金費用	917	1,289
繰延税金資産	932	975
その他	462	466
貸倒引当金	15	-
投資その他の資産合計	2 7,493	2 10,069
固定資産合計	14,299	15,356
資産合計	57,265	59,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	286	-
電子記録債務	2,716	-
買掛金	5,026	5,462
1年内返済予定の長期借入金	-	1 1,600
未払金	1,253	1,408
未払費用	242	266
未払法人税等	1,662	702
契約負債	5,514	7,902
賞与引当金	896	960
役員賞与引当金	20	20
工事補償引当金	618	674
受注工事損失引当金	87	150
その他	163	222
流動負債合計	2 18,488	2 19,370
固定負債		
長期借入金	1 3,300	1 1,700
役員報酬B I P信託引当金	95	137
従業員株式給付引当金	-	53
退職給付引当金	3,816	3,722
資産除去債務	334	330
その他	6	20
固定負債合計	7,552	5,964
負債合計	26,041	25,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金		
資本準備金	4,202	4,202
その他資本剰余金	3	12
資本剰余金合計	4,206	4,215
利益剰余金		
利益準備金	840	840
その他利益剰余金		
研究開発基金	500	500
別途積立金	2,049	2,049
繰越利益剰余金	18,116	21,516
利益剰余金合計	21,506	24,906
自己株式	541	580
株主資本合計	29,128	32,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,110	1,914
繰延ヘッジ損益	14	4
評価・換算差額等合計	2,095	1,918
純資産合計	31,224	34,416
負債純資産合計	57,265	59,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 39,210	1 49,480
売上原価	1 29,307	1 38,520
売上総利益	9,902	10,960
販売費及び一般管理費	2 5,413	2 5,692
営業利益	4,489	5,267
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	535	298
貸倒引当金戻入額	-	250
その他	225	17
営業外収益合計	1 760	1 566
営業外費用		
支払利息	30	30
貸倒引当金繰入額	350	161
その他	194	234
営業外費用合計	1 574	1 426
経常利益	4,675	5,406
特別利益		
投資有価証券売却益	2,716	939
固定資産売却益	3 425	-
特別利益合計	3,141	939
特別損失		
固定資産撤去費用	176	113
減損損失	-	53
投資有価証券評価損	-	91
特別損失合計	176	258
税引前当期純利益	7,641	6,087
法人税、住民税及び事業税	2,034	1,688
法人税等調整額	170	0
法人税等合計	2,204	1,688
当期純利益	5,436	4,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					研究開発 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	13,525	16,915
当期変動額									
剰余金の配当								845	845
当期純利益								5,436	5,436
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	4,590	4,590
当期末残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	18,116	21,506

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	540	24,538	2,854	24	2,878	27,417
当期変動額						
剰余金の配当		845				845
当期純利益		5,436				5,436
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			744	39	783	783
当期変動額合計	0	4,590	744	39	783	3,807
当期末残高	541	29,128	2,110	14	2,095	31,224

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,956	4,202	3	4,206	840	500	2,049	18,116	21,506
当期変動額									
剰余金の配当								999	999
当期純利益								4,398	4,398
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	-	3,399	3,399
当期末残高	3,956	4,202	12	4,215	840	500	2,049	21,516	24,906

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	541	29,128	2,110	14	2,095	31,224
当期変動額						
剰余金の配当		999				999
当期純利益		4,398				4,398
自己株式の取得	47	47				47
自己株式の処分	8	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			196	19	177	177
当期変動額合計	38	3,370	196	19	177	3,192
当期末残高	580	32,498	1,914	4	1,918	34,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券.....原価法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産

製品、材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

(5) 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。

(8) 従業員株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与ESOP信託に関する株式付与規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を基礎として計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

製品販売

単体機械事業における各種単体機械の製品の販売については、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内販売は、出荷時から製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

輸出販売は、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

工事契約

主にエンジニアリング事業におけるプラント、環境設備の建設・エンジニアリングに係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ただし、工事契約のうち履行義務の充足期間がごく短い場合には、工事契約の履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合として算定しております。

一部の工事契約に係る対価は、履行義務の充足とは別に契約時あるいは契約期間中に段階的に受領しておりますが、その他の取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当するエンジニアリング事業の一部の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約.....輸出入取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度等の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(一定の期間にわたり認識される収益)	24,347	31,780

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(2) 工事補償引当金の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事補償引当金	618	674

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(3) 受注工事損失引当金の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注工事損失引当金	87	150

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(管理職層に対する業績連動型株式交付制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	3,173百万円	3,109 百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	979百万円	879 百万円
構築物	1	0
機械及び装置	133	95
土地	59	59
計	1,173	1,034

上記(1)(2)の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	1,600 百万円
長期借入金	3,300	1,700
計	3,300	3,300

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,875百万円	2,661百万円
長期金銭債権	8	2,667
短期金銭債務	596	586

3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	96百万円	- 百万円
電子記録債権	73	-

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,300	5,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,214百万円	1,491百万円
仕入高	1,627	3,280
営業取引以外の取引による取引高	400	258

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
見積設計費	676百万円	442百万円
給料及び手当	1,390	1,454
賞与引当金繰入額	256	272
役員賞与引当金繰入額	20	21
退職給付費用	78	64
役員報酬BIP信託引当金繰入額	32	41
従業員株式給付引当金繰入額	-	27
減価償却費	95	113
研究開発費	598	510

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び土地	425百万円	- 百万円

前事業年度の「固定資産売却益」は、四日市工場として使用して使用しておりました土地、建物の売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	464	3,071
関連会社株式	3	3
計	467	3,074

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,167百万円	1,171百万円
未払費用	282	338
賞与引当金	274	293
貸倒引当金	246	221
工事補償引当金	189	206
投資有価証券評価損	100	132
資産除去債務	102	103
未払事業税	89	58
未払賞与社会保険料	46	49
受注工事損失引当金	26	46
役員報酬BIP信託引当金	29	42
試験研究用設備	15	17
従業員株式給付引当金	-	16
棚卸資産評価損	10	10
その他	17	12
繰延税金資産小計	2,596	2,723
評価性引当額	430	445
繰延税金負債と相殺	1,233	1,301
計	932	975
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	895	842
前払年金費用	280	402
資産除去債務	56	52
その他	0	4
繰延税金資産と相殺	1,233	1,301
計	-	-
繰延税金資産の純額	932	975

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.7
住民税均等割	0.3	0.3
税額控除	4.6	3.1
評価性引当額の増減額	2.8	0.1
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	27.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.58%に、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.47%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（株式分割）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建物	2,384	59	58 (50)	192	2,192	4,381	6,573
	構築物	372	44	2 (2)	26	387	689	1,076
	機械及び装置	418	114	0 (0)	128	404	3,639	4,044
	車両運搬具	10	18	0	9	19	62	82
	工具、器具及び 備品	313	204	0 (0)	188	328	1,737	2,066
	土地	2,263	-	906	-	1,357	-	1,357
	リース資産	8	22	2	5	24	8	32
	建設仮勘定	712	630	1,110	-	232	-	232
	有形固定資産計	6,484	1,093	2,080 (53)	551	4,947	10,519	15,466
無形固定資産	ソフトウェア	119	257	2 (0)	87	287	-	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-	-
	ソフトウェア仮 勘定	192	108	257	-	43	-	-
	無形固定資産計	321	365	259 (0)	87	339	-	-

(注) 当期増減額の内容は、以下のとおりであります。

1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 建物の増加の主要なものは、本社事務所の増床に伴う事務所関連設備23百万円であります。
3. 構築物の増加の主要なものは、第2工場の解体に伴う構内インフラの盛替え工事29百万円であります。
4. 機械設備の増加の主要なものは、回転ろ過機21百万円であります。
5. 器具備品の増加の主要なものは、基幹システムのリプレイスに伴うサーバー関連機器39百万円、本社事務所の増床に伴う事務所関連設備16百万円であります。
6. 土地の減少の主要なものは、東京都渋谷区の土地906百万円であります。
7. ソフトウェアの増加の主要なものは、基幹システムのリプレイス203百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	806	192	0	272	725
賞与引当金	896	960	896	-	960
役員賞与引当金	20	21	21	-	20
工事補償引当金	618	436	354	25	674
受注工事損失引当金	87	149	74	12	150
役員報酬BIP信託 引当金	95	41	-	-	137
従業員株式給付引当金	-	53	-	-	53

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他272百万円は、売掛金回収による取崩であります。
 2. 工事補償引当金の当期減少額のその他25百万円は、無償工事費の減少による取崩額25百万円であり
 ます。
 3. 受注工事損失引当金の減少額のその他12百万円は、工事採算の改善による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.kakoki.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第100期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第101期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、工事契約に係る収益認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の売上高59,202百万円のうち、会社が計上した一定の期間にわたり認識される収益は31,780百万円と約54%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた履行義務の充足に係る進捗度は、発生原価に基づくインプット法に基づき、工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合として算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、総原価見積額の算定にあたっては画一的な判断尺度を得ることは難しく、工事に対する知識と施工経験を有する工事管理責任者等による一定の仮定と判断を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があり、総原価見積額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。特に会社を取り扱う工事はその規模が大きく、複雑性が高いことから、総原価見積額の不確実性が高く、工事管理責任者等による主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 総原価見積額に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価見積額の基礎となる個別工事の状況報告書(プロジェクト・ステータス・レポート)について、工事管理責任者等による作成、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に総原価見積額の見直しが行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)総原価見積額の妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、総原価見積額の不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価見積額について、その計算の基礎となるプロジェクト・ステータス・レポートと照合し、工事請負契約に基づき工種ごとに積上げにより計算されているか、また、プロジェクト・ステータス・レポートの中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。 ・総原価見積額について、当初の総原価見積額と比較したうえで工事管理責任者等に工事の進捗状況及び総原価見積額の見直しの要否について質問を行い、工事図面や工程表、下請業者からの見積書や費用の発生状況と照合することにより、総原価見積額の見直しの適時性・適切性を検討した。 ・一部の工事については工事現場の視察を行い、工事の施工状況と総原価見積額及び履行義務の充足に係る進捗度との整合性を検討した。 ・総原価見積額の事前の見積額とその確定額を比較することにより、総原価見積額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱化工機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱化工機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社が一定の期間にわたり認識される収益の測定に用いた総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。